

### 第392回南国市議会定例会会議録

第2日 平成28年9月13日 火曜日

#### 出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

#### 欠席議員

なし

＊

#### 出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員局長	細川千秋君
農業委員会 事務局 長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

\*-----\*

**議会事務局職員出席者**

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	岡崎辰彦君		

\*-----\*

**議事日程**

平成28年9月13日 火曜日 午前10時開議

第1 一般質問

\*-----\*

**本日の会議に付した事件**

日程第1 一般質問

\*-----\*

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

\*-----\*

**一般質問**

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。11番前田学浩君。

〔11番 前田学浩君登壇〕

○11番（前田学浩君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず、国営圃場整備事業についてです。

初めに、高知県庁の総務部統計課の発表されております市町村経済統計におきまして、平成25年度の南国市の総生産の産業別構成率を見ますと、南国市におきましては1番が第3次

産業の72%、次に第2次産業が24%、第1次産業とそのほかの輸入品に課せられる課税などがともに2%です。この数字から見れば、農業は大切な産業であることは認識されながらも、南国市の主産業ではありません。私は、なぜこの状況になったのかということを考えることこそが大切だと思っております。

今回の高知南国地域・国営緊急農地再編整備事業への導入に向けて、思った以上にうまく進まないのは、市において大切な産業であると認識されながらも、販売農家がここ15年で43%も減り、もうすぐ1,000人を割ると思われ、さらに農業従事者の6割が高齢者といわれる65歳を超えて、後継者不足など農業を取り巻く危機的な状況から、10年、15年先の南国市の農業の未来が見えないからだと思います。未来が見えなくても、今しないといけないことは、未来を想定する努力と気概を持つことだと思います。そのために最低限、今しないといけないことは圃場の整備を進めることで、現在7%の整備率を飛躍的に上げていくことです。ちなみに、全国の整備率は63%、県内でも32%とされております。

さて、本題に入ります。

現在、南国市では最後のチャンスとして、国営緊急農地再編整備事業の導入に向け取り組んでおります。当初、3年前には46地区、約1,700ヘクタールでスタートしましたが、昨年の段階で36地区、約1,100ヘクタールになり、現在は市内の21地区、約700ヘクタールで、圃場整備委員会が設置され、平成31年度からの整備着工に向けて2度目のアンケート調査を行ったり、地域での合意形成のための話し合いが進められております。

質問の1つ目は、仮同意の徴収まで残り1年となり、どう市の目標である700ヘクタール、また事業スタートの条件である400ヘクタール以上をまとめるようにするのか、現在の見通しとその方策についてお聞きします。

南国市の圃場整備の現状は、先ほど述べましたように、県平均、さらに全国の農業振興地域と比べ、大きく下回っております。一方、後継者難や耕作放棄地の増加の傾向は進んでおり、優良農地に転換していく最後のチャンスで、工期が短く、また農家負担も極めて少ないこの国営事業を絶対に成功させないといけません。

他方、南国市の農業の未来について、農業従事者は明るい将来を見ることができていないから、二の足を踏んでいるのではないのでしょうか。今のままの水田でよいのか、つまり現状どおりの夏の新米のスタンスでいくのかということなのです。今議会の市政報告では、生産者の米価対策についてお話がありましたが、それは後継者がふえるような根本的な対策ではないと思っております。国の進める水田の畑、樹園化、さらに高機能化にも同時進行で取り組む必要がある

と思いますが、このあたりで、たてりとしては地区営農計画によってくると思いますが、南国市の農業振興策として、本当に南国市にとって大切な産業である農業振興の未来、将来について担当課長にお聞きいたします。

私も稲生地区の圃場整備委員になり、是が非とも事業を進めてもらいたいと思っている一人です。国、県も地元説明会には必ず参加していただき、特に中国四国農政局の皆様には、8月1日に地元分室を開設していただきました。市の担当課は高知新聞の取材に対して、事業化に必要な地域の合意形成できめ細やかな対応に努めたいと述べられたとされておりますが、再度、農林水産課長の覚悟の意気込みを改めて伺いたいと思います。

また、市長におかれましても、ちょうど私も1年前に同行させていただきましたが、農水省への陳情では、まさしく先頭に立って奮闘され、さらにことし3月には稲生地区の事業説明に、昼、夜の2度現地説明に来ていただくなど、大変な思い入れを持たれていると思います。先日30日に、地区委員会の代表者による要望書も受け取られたと聞いておりますが、市長の本事業への今後の方針、また市の対応についてお伺いさせていただきます。

最低限の400ヘクタールではなく、市の目標である700ヘクタールを満足するためには、もう一つの脱落も見逃すことはできません。繰り返して恐縮ですが、あと一年エネルギーを集中して、本事業をまずスタートさせていただくよう、関係者の合意が得られるよう御努力をお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの活用による南国市健康ポータルサイトについてです。

総務省では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、ICTの一層の利活用により、農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献し、各地域の産業や行政の効率化、生産性向上を通じて地域の活性化に資するために必要要件を満たす事業を公募し、南国市がこの夏に採択を受けております。

事業採択の条件といたしましては、地域情報化大賞において表彰された成果事例を活用し、その成果事例において構築したシステムの横展開や自立的、持続的な推進体制の整備を通じて、農業、医療、防災など各分野で地域が直面する課題解決に貢献するとともに、地域の活性化に資するものとされておりました。そこで、南国市は市政報告にもありましたように、マイナンバーカード活用による電子お薬手帳、南国市健康ポータルに取り組むこととなっております。

総務省のホームページを見てみますと、京都でのポケットカルテの成果事例を活用して、南海地震などによる地域住民の医療関係情報の滅失を防ぐため、クラウドを利用して情報を蓄積し、あわせて市からの健康関連情報の提供機能を整備することで、地域住民が各種医療、健康

管理情報をテレビで提供、閲覧できるサービスが実現し、地域医療並びに防災に役立つ仕組みを構築するとされております。この健康ポータル構築において、可能となることがたくさん出てくるとされております。

また、ポケットカルテを少し調べてみますと、一般住民におきましては、いつ、どこでも自分自身の健康情報の閲覧、メンテナンスが可能となり、自身の健康管理が容易になります。また、転院などの際にも再検査などにおいて効率的な診察ができるようになります。さらに、担当医の診療方針などについて他者の意見、つまりセカンドオピニオンを求めやすくなり、安心・安全な受診が可能になり、蓄積された個人の健康情報に基づいた予防医療サービスに構築していくことができ、健康管理のためのアドバイスが受けられるようになるとされております。

ポケットカルテの医療機関についてのメリットは、患者の皆さんの病歴を容易に、かつ正確に把握できる環境が整い、さらに質の高い医療を迅速に提供することも可能と言われております。さらに、救急現場等では迅速な現場処置が可能となり、救急隊員との医療機関の連携を助けます。

続いて、行政側にとってのメリットは、蓄積された健康情報を統計的に分析することが可能となり、医学の発展に貢献する。また、他医療機関での診療情報を確認することができるようになりますので、検査や投薬の重複がなくなり、医療費の圧縮が見込まれる、とあります。

とてもよい取り組みで、医療費の削減をしないといけない本市にとって重要なトライアルになると思います。

しかしながら、マイナンバーカードの普及率が大変懸念されます。マイナンバーカードの一定の普及がこの事業の前提にもなると思われませんが、現在の申請者及びカードの実際の保有者、それらの人口割合、年代別など、さらに男女比はどのようになっているのでしょうか。また、特徴のある傾向は見られるのでしょうか、担当課長の答弁を求めます。

南国市の医療状況の分析結果から、ことし3月に策定されました南国市国民健康保険・データヘルス計画において、課題と対策が記述されております。保健事業における実施計画といたしましては、1番、特定健診受診勧奨事業、2、特定保健指導利用勧奨事業、3、生活習慣病重篤化予防、4、受診行動適正化指導、5、ジェネリック医薬品使用の促進とあり、それぞれの目標が数値で出ております。

これからの課題解決、目標達成に向けて、マイナンバーカードの普及により、事業促進の精度が高まるであろう事業はこれらのどれに該当するのでしょうか。

最後に、マイナンバーカードは事業の目的にもありますように、南海トラフ地震直後におい

て、より精度の高い住民名簿の作成にも役立つことは容易に予想されます。市を挙げての一層の普及活動を求めます。

最後に、生活保護費未返還金についてです。

今回、平成27年度決算審査意見書で述べられております生活保護の未返還金についてお伺いいたします。この件については、議長時代に監査委員から決算審査の報告のたびに、常に懸念を聞かされておりました。この27年度の意見書の中でも次のように書かれております。「これまでも指摘したように、申請時の厳格な事前調査に合わせ、申請後の収入チェックの適正化に努め、新規の発生と発生額の減少に具体的に取り組まれない。」とあります。

27年度の決算では、未返還金の総額が9,200万円あります。ちなみに、平成20年度以前のものは、約2,300万円でした。この未返還金を項目別に分けると、生活保護法第63条、そして78条が大半を占めております。この数年にわたる監査委員の指摘に対して、担当課はどのような対策をこれまでとられてきたのでしょうか。さまざまな事情や困難なこともあるかもしれませんが、もうすぐ1億円に迫る未返還金を議会としてもそのまま放置することもできません。もちろん、生活保護が必要な市民の方々へのセーフティーネットは重要です。しかし、外部から見るとモラルハザードが起きるような事象ともとれる状況が続いてはいけません。監査委員の指摘にありますが、未返還金の具体的な対策をお聞きします。

以上で1問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 前田議員さんの国営圃場整備事業についての御質問にお答えしたいと思います。

御質問の、今回の国営圃場整備事業についての市長の方針あるいは対応はどのようなものであるのか。前田議員言われましたように、8月30日に圃場整備事業の地区調査を行っております各地区圃場整備委員会の会長さん、そして農業委員会長の連名で、国営圃場整備事業に係る個人負担金の軽減についての申し入れがございました。御承知のとおり、国営圃場整備事業の国が定めておりますガイドラインの標準的な負担割合といいますのは、国が66.6、そして県が25.2、市5%、農家が3.2%となっておりますのでございます。

また、事業費につきましては、今後調査を進めていかないと正確な金額はわかりませんが、過去の事例、圃場整備事業などの例を見ますと、10アール当たりの工事に係る事業費はおおむね200万円前後となっておりますので、農家の方に負担していただく金額は10アール当

たり、恐らく6万円から7万円程度になりはしないかと考えております。

事業費の3.2%であります、この金額は農家の方々にとって決して少ない負担ではない、このように考えております。そのための軽減策としての補助金であるわけですが、越えなくてはならないハードルは決して低いものではないと認識しております。申し入れでは、できる限り補助金の交付を受けられる努力をするので、残る個人負担に対する市の支援措置をと、こういう内容であったわけですが。

私はこれまで、この国営圃場整備事業は当市にとって最後のチャンスであり、必ず実現したいと申し上げてまいりました。今もその思いには変わりはありません。その実行していくのに最大の垣根が農家の個人負担であるとするならば、そこは一定の支援策をとらなければならない、国のガイドラインに固執する必要はない、このように考えております。先ほど、前田議員が質問の中でおっしゃいましたように、今日の農業に未来がなくても、今しないといけないことは未来を想定する努力と気概である、こういう思いを議員さん言われたわけですが、私も全く同じ考え方でございます。今、全国のと申しますか、日本の農業が非常に低迷しておるときだからこそ、オーバーな言い方になるかも知れませんが、農業の国家百年の大計の基盤を今つくっていく、こういうことが大事になってきはしないかと思っております。南国市の農業、農地を守り維持する、そして発展にこの国営圃場整備がつながるとすれば、個人負担への支援ではありますが、市民の皆様の御理解は得られるのではないかと、このように考えております。決して自己負担をゼロにするということではないわけですが、ある程度の支援は考えていかなければならない、このように思っておりますので、どうか前田議員さんにおかれましても、稲生地区が実行に向けていきますことをよろしく願いしたいと思っております。

そして、冒頭触れられましたように、1,700ヘクタールが1,100ヘクタールになり、そしてまた700ヘクタールに落ち込んでおるといことでございますけれども、私は決してそのようには悲観的に思っておりません。これは、やはり自分の経験からいたしますと、いわゆる換地をするまでなかなか農家の気持ちというのは不安でございます。自分の農地がどこへ行くのか、どういう条件に置かれるのかというようなことで考えると、非常に不安が募るだろうと思えます。しかし、いよいよ農地が、そこに新しい集約された農地というものができてくれば、おのずとスムーズにいくものである、私は自分の経験からそういう確信を持っております。皆さんがこのときだからこそ、力を合わせて一つになって頑張っていくことがこの成功の鍵を持っておる、そのことに尽きると思っておりますので、どうかひとつよろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） おはようございます。

前田議員の国営圃場整備事業についての御質問に、市長に続いてお答えいたします。

本事業の仮同意は、平成29年11月ごろから徴収を始めるように進めておりますが、その同意率は限りなく100%に近いものでなければなりません。そのため、本年4月から地区調査に進んだ21組織で2回目のアンケート調査に入り、その分析結果をもとに整備計画区域、整備構想図、営農計画、換地計画を各地区組織で構築してまいります。

議員言われたように、南国分室も8月1日に開設して、国の調査体制も充実されました。今後は、21組織750ヘクタール、各組織の委員会、整備、営農、幹事各部会を含め、最低月1回開催するとともに、本事業への組織の熟度を高めながら、地区説明会などで検討した各地区の事業計画を関係者に説明した上で、仮同意徴収に臨みたいと考えております。

次に、本市の農業振興の未来はどうかの御質問でございますが、御質問のように各地区でその地区に合った営農計画をつくり上げます。その計画は、反当収入の上がる作目の導入であり、その地域の産地としてのブランド化を目指したものにしたい、例えば集落営農の組織化や県の産業振興計画にもある次世代型施設園芸団地や、それに付随するクラスター化も可能であれば検討材料だと考えております。

早場米については、二期作ありきでの作付体系が今の早場米作付に承継されてきたと考えておりますが、この圃場整備事業で整備される農地が集積、集約されることにより、農作業の省力化、生産コストの削減が一層可能になり、飼料用米等の新規需要米、あるいは加工用米等との併用により、南国の早場米のブランドは保てると考えております。

そして、農業者人口が激減している現状で、この米づくりを一定の頑張る大規模農家に集約を進めていくことは、本市の農地を守る上で近い将来必ず必要になってまいります。また、事業実施地区全体を見た場合、反当収量の上がる施設園芸等の労働力集約型農業だけでなく、土地利用型農業とともに、均衡のとれた南国市の農業を目指してまいりたいと考えております。

最後に、私の覚悟につきましては、市長もお答えしましたように、国営圃場整備事業のチャンスはこれが最後です。100%の同意取得、そして必ずの事業着手に向け、可能な限り本事業の地元の意見を反映し、きめ細かい対応に努める、この1点と考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 情報政策課長。

〔情報政策課長 崎山雅子君登壇〕

○情報政策課長（崎山雅子君） おはようございます。

前田議員さんのマイナンバーカードの活用による南国市健康ポータルに関する御質問のうち、マイナンバーカード普及の取り組みについてお答えいたします。

御質問にありましたように、本年度南国市健康ポータル事業として、電子お薬手帳に取り組むことになりました。ポケットカルテと電子お薬手帳につきましては、前田議員さんが御質問の中で詳しく御紹介してくださいましたとおりでございます。

ポケットカルテにつきましては、投薬情報だけではなく、医療機関のカルテ情報についても利用者が確認できる仕組みとなっておりますが、本年度南国市で取り組むのは、その中の電子お薬手帳でございまして、市民の皆様が使いやすいお薬手帳システム提供のため、モニターを募って御協力いただきたいと考えております。

南国市健康ポータルは、クラウドサービスを活用して市民の皆様が自身の生涯の健康情報を管理できる仕組みを目指しているものでございます。その一環として、電子お薬手帳に先立ち、現在母子健康情報サービス、いわゆる電子母子手帳の提供に向けて準備を進めております。市民の皆様が御自分の健康状態を生涯にわたって管理できる仕組みがあれば、医療機関の受診の際などもっと便利ではないか、また御自身の健康状態や健康履歴をスマートフォンやパソコン、テレビといった媒体で手軽に確認できるようになれば御自身の健康への関心が高まり、医療費の削減にもつながるのでは、と期待しているところでございます。

母子健康情報サービス及び電子お薬手帳は、マイナンバーカードを利用して利用登録を行い、テレビやスマートフォン、パソコンなどで情報を管理、確認するシステムです。同様に、マイナンバーカードを利用して災害時の避難者の把握を行うという実証実験が本年度徳島県で予定されており、災害時の活用といったことも現実的になってきています。災害時に利用するためには、前田議員さんもおっしゃいましたとおり、マイナンバーカードの普及率が課題となりますが、8月末現在の南国市民のマイナンバーカードの申請数は2,766件、全市民の5.75%にとどまっています。

平成29年7月からマイナポータルが稼働します。マイナポータルは、行政機関がマイナンバーのついた御自分の情報をいつ、どことやりとりしたのかを御自分で確認できるほか、行政機関が保有する御自身の情報や行政機関からのお知らせ情報などを自宅のパソコン等から確認できるものです。マイナポータルは、利用の際、情報セキュリティー及びプライバシー保護に配

慮した厳格な本人認証を行うため、マイナンバーカードを利用することが想定されています。逆に言えば、今の想定ではマイナンバーカードを持っていないとこのサービスは利用できないということになります。

今後、民間がかかわるものも含め、さまざまなサービスにマイナンバーカードの利用が予定されており、マイナンバーカードは市民の皆様にとって生活に必要なものになると思われませんが、南国市としてマイナンバーカードを利用するサービスをこれまで市民の皆様にご提供できていないことなどから、普及率が伸びておりません。母子健康情報サービス、電子お薬手帳はマイナンバーカードを利用して情報セキュリティーに配慮しつつシステムが利用できるものとなっておりますので、この事業がマイナンバーカードの普及にもつながるよう努めてまいります。

なお、マイナポータルの利用開始に向けて、御自宅にインターネット環境やパソコンがない方に利用していただく窓口端末の設置も検討しております。マイナンバーカードの交付に関する詳細及びデータヘルス計画につきましては、市民課長からの答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） おはようございます。

前田議員さんのマイナンバーカードの普及率についての御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの申請方法は、J-LIS地方公共団体情報システム機構への郵送による申請、またはスマートフォンやパソコン等からの申請となっており、本市の8月末現在の申請人数は、先ほど情報政策課長からもありましたように2,766人となっております。9月7日現在の南国市住民登録者のうち、カードの保有者は1,745人、うち男性が927人、女性が818人であり、人口割合にすると約3.6%の保有率となります。年代別では、60代が最も多く515人、次いで70代が320人、50代が277人の順となっております。申請の理由としては、運転免許証を持たない高齢の方などが本人確認書類として申請するケース、またインターネットによる確定申告に使用するため申請するケースが多いと思われれます。

次に、マイナンバーカードの活用による健康づくり事業についてですが、国民健康保険では増加する医療費の適正化が課題となっております。レセプトや特定健診結果などの情報を活用し、効果的な保健事業の実施を図り、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すものとしてデータヘルス計画を策定いたしました。計画では、特定健診の受診勧奨、生活習慣病の重症化予

防、ジェネリック医薬品の使用促進などの取り組みを進めることとしております。

御質問のありました、マイナンバーカードの普及により保健事業の促進、課題解決につながることは、今すぐには難しいと思われまます。しかし、今回マイナンバーカード利用事業として採択された電子お薬手帳と今後実施予定の母子健康情報サービスの連携、さらに健診結果や医療情報との連携へと発展していくことで、利用者の増加や健康意識の向上が図られるものと思われまます。将来的に、生涯にわたる健康管理の仕組みが構築され、情報発信が効果的に実施でき、自身の健康管理を容易に行う環境が整うことで、結果としてデータヘルス計画の目指す健康課題の解決や医療費の適正化につながるものであると考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 生活保護費未返還金についてのお尋ねがございました。

生活保護費の返還は、3つに分類されます。順次御説明申し上げます。

1つ目は、生活保護法第63条に基づく返還で、例としては年金の遡及支給、生命保険の給付金や解約返戻金、急迫を要する保護の場合など保険会社からの調査結果を待たずに保護決定をする場合がございますので、こういった場合もございます。あと介護保険で、一旦保護費から10割支出した後に保険者から返される9割の分などです。生活保護は、その持てる資産や能力の全てを活用していただく必要があり、それに沿って年金の受給手続代行や資産の売却指導を行えば、63条の場合返還金の発生を抑止するというより、むしろ生じさせる場合もございます。よって、入金日を把握することなどを適正に実施し、確実な納付へと導く必要がございます。年金受給の場合、26年より年金調査員を雇用し、その資格を厳正にチェックしております。初回振り込み日にケースワーカーが納付書を持参し、被保護者の方と金融機関に同行し、その場で納付いただくなどの対策を26年度より行っております。現年度調定から翌年度へ滞納繰り越したとなった金額は、平成25年度500万9,000円、26年度94万5,000円、27年度109万円と推移しており、一定効果のあるものと考えまますので、今後も継続して実施してまいります。

2つ目は、保護法第78条に基づく返還で、不実の申請、その他不正な手段により保護を受けたことによる保護費の返還で、例としては企業年金の受給や世帯員の収入申告を怠ったことによるものなどです。収入申告の必要性につきましては、被保護世帯に徹底しております。稼働年齢層の方ですと毎月、稼働年齢層のいない世帯でも年に1回は収入申告を貼付するようしておりますが、27年度より高校生の世帯員がいる世帯に対しましては、アルバイトなどの収入

も申告の必要がある旨の通知を長期休暇前に行ってまいりました。現年度調定から翌年度へ滞納繰り越しとなった金額は、平成25年度542万9,000円、平成26年度355万5,000円、平成27年度452万3,000円と推移しており、通知についてはある程度の効果はあるものの、その効果自体は限定的であると認識しております。むしろ、26年7月から保護費との調整、いわゆる天引きでございまして、が可能になったことにより、若干の滞納へ落ちる金額が減少したのではないかと認識しております。この保護費との調整、天引きにつきましては、26年7月の法改正以前に発生した78条ケースについても適用できるので、順次納付折衝を行ってきたところですので、返還が生じた世帯への聞き取りでは、世帯主が世帯員、親御さんがお子さんとかという場合が多いんですが、日中何をしているかわからないとか、意思疎通の少なさが見受けられました。口頭や文書による指示も活用し、再発のないように努めてまいります。

3つ目が不当利得による返還で、保護費の支給後にその月の途中で廃止であったり、世帯員の方が転出されたりとか、保護費が減額するほうに動いた場合に返還を求める、あるいはケースワーカーの計算ミス、事務の怠慢などにより過支給額が生じたことにより返還を求めるケースで、それまで63条で一括してくくっておりましたが、25年度より不当利得と63条による返還を別々に分けて調定をしております。現年度調定から翌年度へ滞納繰り越しとなった金額は、平成25年度23万1,000円、26年度59万円、27年度325万円と推移しております。27年度につきまして、大幅に金額がふえておるのは、懲戒処分のあった不祥事に関連するものでございまして、監査委員の指摘にもたびたびありましたように、一旦発生しますと、なかなか返還が少額になり長期化するということございまして、まことに申しわけなく思います。この件につきましては、ケースワーカーの進行管理をより強化するというを今年度より行っております。

続いて、滞納繰り越しに落ちてしまった過年度分への対策でございまして、保護の係長が時効の中断とともに納付書をお送りするほか、今も保護を受けている方には順次折衝を行っておりますが、保護を廃止して転出した方ですとか、お亡くなりになった方の相続人の方との納付折衝にはマンパワーが不足をしております。歳入の確保に力を注ぐのはもちろんですが、生活保護返還金につきましては、不納欠損となった場合にも、正当な理由での不納欠損であれば4分の3が国庫負担金で補填されるので、費用対効果とモラルハザードの折衷を図りながら、所内の体制づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 11番前田学浩君。

○11番（前田学浩君） 市長を初め、丁寧な答弁ありがとうございました。

少し2問目をさせていただきます。

圃場事業整備につきまして、JA南国市がこの夏配布をされました総合計画、第8次3カ年計画と呼ばれているものですが、それを見ましたところ、その中に圃場整備事業に一切触れられておりません。農協との連携、協働はどのようにこれまでとられ、今後どのように進めていこうとされているのか、お聞きしたいと思います。この整備事業については、もうこれまで何度も繰り返しておりますが、南国市農業の未来にとりまして大きなウエートを占めると思っておりますので、JA南国市との具体的な連携、協働についての内容を担当課長にお聞きいたします。

次に、健康ポータルについてですが、マイナンバーカードの普及はもとより、市が取り組まないといけないのは、それによる医療費の削減だというふうに考えております。これは、昨年の12月議会でもお話しさせていただきましたが、農地基盤整備事業の陳情に市長と農水省に伺ったときに、その陳情のメインの局長であられる方と当初20分の面談予定だったんですが、その局長様が時間とっていただいて、その倍の40分ぐらい局長のお話を聞くことができました。その局長様が言われていたのは、土地改良の予算については、我々は努力して要望していきます。ただし、自治体の皆さんも医療費の削減に努めていただかないと、こちらに回ってなくなりますよ、というようなお話を聞きまして、ああ、局長レベルになるとこういうお話も我々にして下さるんだなあと強く印象に残っております。ことし9月の国の補正、また来年度の概算要求では、土地改良についての関係予算は大きく増額されておりますが、これが、南国市が工事開始に入るときにはどのような状況になっているのか、実際わからないというふうに思います。私がお話から感じ取ったのは、医療費削減にも取り組まない、予定の事業の工期が延びたり、大きく事業を削減することもありますよ、というようなことを伝えたんじゃないかなというふうに感じ取りました。

先ほど市民課長も言われましたように、今すぐにはマイナンバーカードによる医療費削減とはならないかと思いますが、事業自体はその方向に向かっているのは間違いないことですので、データヘルス計画とあわせてもっともっと積極的に取り組まないといけないというふうに考えております。担当課のさらなる努力を求めます。この件については答弁は要りません。農林水産課長に2問目の答弁を求めます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 前田議員の2問目にお答えいたします。

農協との連携、協働についてでございますが、平成25年の地域整備方向検討調査の段階から、JA南国市だけでなくJA長岡にも参画していただき、節目の営農整備作業部会では委員としての参加を得ております。ただ、地元説明会等で整備構想図等のハード面に重心を置いたことによりまして、営農部分での農協との連携はこれまで十分ではなかったと反省しております。そのため、平成27年度からは高知南国地区連絡調整会議として、国、県、市、農協の担当職員レベルでの検討会を開催しております。それによりまして、着実に農協の持つ栽培適地、気候、土壌条件等の情報を共有することによりまして、具体的な導入作物の検討に入るなど、営農計画の基礎は整いつつあると思っております。

営農指導だけに限らず、共済、販促等で地域の農家に一番近い存在の農協の意見は、この圃場整備事業内容に大きく影響します。事業着手まで、そして着手後も国、県、市、農協が連携を密にして、事業の成功に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

〔1番 神崎隆代君登壇〕

○1番（神崎隆代君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

1点目は、選挙行政についてですが、7月に行われた参院選は18歳選挙権が施行されて初の国政選挙となりました。投票率の抽出調査では、10代の投票率は20代よりも高かったということです。これは、話題性も含めて、主権者教育や選挙管理委員会などの啓発活動が一定の効果をもたらしたのではないかと思います。今後も、若者、の政治意識の高まりを一時的にしない取り組みが必要であると思っておりますので、その点について、これからの取り組みをどう進めていくのか、お伺いいたします。また、12月議会で期日前投票の投票所での対応を質問させていただきました。年々利用者がふえている期日前投票ですが、参院選では過去最高、県内でも前回比32%ふえたということです。この期日前投票での混雑時の順番待ちの対策など、検討し改善されたかどうかお尋ねいたします。

次に、期日前投票所で記入している宣誓書についてですが、これを投票所の入場券の裏に印刷して事前に自宅で記入できるようにすることはできないのでしょうか。期日前投票の宣誓書に関する質問は、平成25年3月議会と6月議会において西原前議員からの質問にもありましたが、それに対しての執行部からの御答弁の中に次のような内容がありましたので、引用します。平成23年2月1日付で総務省自治行政局選挙部長より、県選挙管理委員会を通じて次のような通知がっております。その内容は、期日前投票の際に提出する宣誓書については、選挙

人が事前に記載することができるよう、例えば投票所入場券の裏面に様式を印刷する、投票所入場券の交付の際に同封するなど市町村において創意工夫し、選挙人の便宜に資するよう努めることという通知をいただいております、というものでした。この時点では、投票所入場券の裏面に宣誓書を印刷しているのは土佐市のみであり、南国市でもこの段階で実施するには幾つかの課題があるということで、取り入れることにはなりませんでした。

3年が過ぎ、現在ではお隣の香美市、香南市でもこれを取り入れており、受け付けが早く済むようになり、混雑解消につながっているということですので、南国市としても取り入れるお考えはありませんか。前向きな御答弁をお願いしたいと思います。

また、今回のような2票制の場合、選挙区、比例区の投票用紙2枚を持って投票台に進むことになるため、うっかり書き間違えてしまいそうになったという御意見も多くありました。1枚目の記入を終えた後、2枚目の投票用紙を手渡す配慮が欲しいということですが、この点はどう思われますか、お聞きいたします。

さらに、今後の投票率の向上への取り組みとして、交通手段の乏しい高齢者の投票機会を確保するためにも、巡回ワゴン車による移動期日前投票所の導入など検討してみてもはいかがでしょうか、御提案いたします。

2点目は、B型肝炎ワクチン予防接種についてお伺いいたします。

本年2月5日、厚生科学審議会の予防接種基本方針部会におきまして、B型肝炎ワクチンの定期接種化が了承され、本年10月から実施されることとなりました。乳幼児に対してのB型肝炎予防の必要性について、南国市はどのように認識されておられるのかをまずお伺いいたします。

接種の対象者は、2016年4月1日以降に生まれた生後1歳に至るまでの間にある者とされています。接種方法としましては、1回目の接種から27日以上あけて2回目、さらに1回目接種から139日以上あけて3回目を接種することになります。この場合、特に4月生まれのお子さんは3回目の接種を1歳になるまでに終えることができるのかどうか、危惧いたします。この間、お子さんの体調や保護者の御都合で接種できなかったなどということもあり得ると思います。これにつきまして、南国市の御所見をお伺いいたします。そしてまた、1歳までに終了できなかった対象者に対して、3回の接種が無事完了するように特例措置を行うつもりはないのか、お伺いいたします。

この10月1日時点で2016年4月1日以前に生まれたゼロ歳児も存在いたしますが、その子たちは対象外になっています。そのゼロ歳児に対しても接種対象とするお考えはないのでしょうか。

この場合、市が負担する費用はどの程度要するのか、お答えください。

このB型肝炎は、3歳までに感染をするとキャリア化しやすいということがはっきりとされていますので、少なくともキャリア化のリスクが高い3歳までに予防接種をすることが望まれます。南国市として、一部負担で接種できるよう、任意助成事業の実施はできないものでしょうか。それを行えば、先ほど申しました10月時点の対象外のゼロ歳児も予防接種ができることとなります。この3歳未満の実施は1年限り、または長くしても2年間で終わりますので、市としても一時的な助成事業ということです。将来的に、市民の皆様の重篤な疾患を発生させない事業となりますので、ぜひ実施の方向でお答えいただきたいと思います。また、実施する場合の予算はどれぐらいかかるのかもあわせてお尋ねいたします。

3点目に、健診受診率向上に関することについてお伺いいたします。

南国市の特定健診の受診率向上に向けた取り組みとして、これまで未受診者に対する電話での受診勧奨やアンケート調査、かかりつけ医への相談依頼文書送付、地域における健康まつりの開催、戸別訪問による受診勧奨などさまざま対策を行っていただいておりますが、受診率の向上への手応えと今後の目標達成へ向けての取り組みなどをお尋ねいたします。

病気の早期発見、重症化の予防は、高騰する医療費を抑える対策の一つともなります。特定健診受診率向上を狙いとしてコンビニ健診を実施した尼崎市や佐賀県では、身近なコンビニで特定健診を受けられる手軽さから予約が殺到し、定員を超える応募があったということです。このコンビニ健診は、健康志向型コンビニのローソンとの協力のもと行われました。受診後のアンケートでも、自宅から近くて受けやすい、子育て中なので助かる、コンビニのほうが病院より待ち時間が短かった、日曜日に実施してくれて助かったなど好評であったようです。受診率向上のための一つの方法として、南国市でも取り入れてみるお考えがないか、御所見をお伺いいたします。

以上で1問目を終わります。御答弁よろしくお願ひいたします。

**○議長（西岡照夫君）** 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君登壇〕

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君）** 神崎議員さんの選挙についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、若者への投票の啓発についてでございますが、御承知のとおり、今回の参議院選挙につきましては、公職選挙法の改正により選挙権年齢を18歳に引き下げた初めての選挙であり、非常に動向が注目されておりました。結果としましては、9月10日付の高知新聞にも掲

載されておりましたが、全国平均では18歳が51.28%、19歳が42.30%、合計では46.78%であり、高知県では18歳が35.29%、19歳が26.58%、合計で30.93%でございました。18歳が19歳より高かったわけですが、これは御質問の中にもありましたように、マスコミの報道、あるいは学校現場での主権者教育の広がり、また高知県におきましては高知県選挙管理委員会や高知県明るい選挙推進協議会が昨年12月から高知県内のほぼ全ての高等学校で模擬投票を含む選挙出前授業を実施した結果ではないかというふうに思われます。したがって、今後も県の実施する選挙出前授業を市としても協力していくとともに、小学校、中学校の時代から取り組みを広く呼びかけていきたいというふうに考えております。

次に、期日前投票に関する御質問でございますが、今回の参議院選挙での南国市における期日前投票者数は3,699人でありました。選挙人名簿登録者数の9.14%で、前回の参議院選挙より1.24ポイント増加しております。回を重ねるごとに期日前投票をされる方がふえております。御質問のございました混雑への対応ということでございますが、今回の参議院選挙では、臨時職員を配置するなど状況に応じて適切な案内を行ってまいりましたけれども、御指摘のありました部分についてはなかなかできていないということもあります。期日前投票の最終日、今回最終日には600人を超える方々が投票に来られました。その他の日におきましても一時的に混雑する場合がございますので、なおよりよい方法がないか検討する余地はあると考えております。

御指摘のございました投票入場券への期日前投票の宣誓書等の印刷でございますが、本市の投票入場券につきましては、今回の参議院選挙から高知市などのものを参考にさせていただいて、最も御要望が多かった投票所の地図を入れることにいたしました。これまで世帯全員を1通で郵送しておりましたが、今回から4名連記のはがきタイプに変更いたしました。ただ、このはがきタイプの入場券では期日前投票の宣誓書を印刷して入れるとなりますと、全員分が必要になるということでございますが、はがきでございますので大変分厚くなり、困難というふうに思われます。したがって、御紹介がありましたように、香美市や香南市が実施しているような1人1枚の入場券、すなわち有権者全員に1通ずつ入場券を郵送するという方法に変更する必要があるというふうに思われます。つきましては、この件につきまして、なお投票所の地図を入れるということも含めて、選挙管理委員会のほうで協議してまいりたいというふうに考えております。

続いて、投票用紙の2度交付、2回に分けて交付するという件につきましては、現在本市におきましては、投票用紙の2度交付については、市内45投票所のうち有権者数が多い8投票所

で実施しております。その他の投票所につきましては、地域の公民館等を利用している関係で、スペースの問題等があって2度交付に至っていないという現状がございます。

御指摘のように、参議院選挙において、選挙区と比例区の投票用紙を間違えてしまうというようなことが懸念されるということで、今回の開票における無効要因を見てみますと、選挙区選挙において比例代表名簿登載者名、または政党名を記入した票、逆に比例代表選挙において選挙区の候補者名等の氏名を記載した票が多くあったことから、そういったことが推察されます。これらの票は無効となりますので、選挙管理委員会といたしましても、このことは重く受けとめる必要があり、2度交付も含め、無効票をできるだけ少なくしていくという取り組みを進めていく必要があるというふうに考えております。

最後に、御提案のありました巡回による移動期日前投票所につきましては、今回の参議院選挙で全国で初めて島根県浜田市が実施したことが報道されております。これは、有権者が少なく立会人の選任が困難になってきた8投票区を統合したことによる代替案として実施されたというふうに聞いております。浜田市に確認しましたところ、有権者数151人に対してこの移動期日前投票所を利用された方が68人で、約45%であったとのことでございます。

当南国市選挙管理委員会におきましても、この報道に接し、委員から巡回期日前投票所はできないものかというような意見も出ております。そういった形で協議も行っているところがございます。できる限り、選挙人の皆様が投票しやすい環境を整えるよう、今後とも協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（西岡照夫君）** 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

**○保健福祉センター所長（岩原富美君）** 神崎議員さんのB型肝炎ワクチン予防接種についてお答えいたします。

B型肝炎は、血液や体液を介してウイルスが肝炎を起こす病気です。肝炎になると、肝臓の働きが悪くなり、疲れやすい、黄疸、発熱などが見られます。ウイルスを体内に保有した状態をキャリアといいます。キャリアの10%から15%が慢性肝炎を発症し、これを放置すると肝硬変から肝臓がんに進展することがあります。B型肝炎の感染経路は、母子感染、性行為、医療行為等であり、日常生活では容易に感染はないと考えられますが、ゼロではありません。B型肝炎ウイルスに感染しても誰もがキャリアになるわけではありません。どの年齢においても感染リスクはありますが、乳幼児は免疫力が弱いため、キャリアになる危険性が高くなってお

り、現在、キャリアの母親からの母子感染については予防対策がとられておりますが、さらに一般の乳児にも感染予防のため必要と考え、国では平成28年10月1日からB型肝炎ワクチン定期接種として実施することになりました。

南国市では、国の示した定期接種方法に従い、対象年齢を1歳の誕生日の前日までとし、平成28年4月1日以降に生まれた乳児が対象となります。B型肝炎予防接種は3回接種が必要で、接種完了まで約6カ月かかります。国では、10月開始でも適切な接種期間に実施することが可能と考えており、経過措置が設けられておりません。通常は1歳まで余裕がありますが、本年4月生まれの乳児は接種完了が3月ぎりぎりとなる可能性があります。万一、発熱等が続いて接種ができなかった場合は、3回目の接種が4月以降となることも想定されます。1歳を超えましても接種は可能ですが、この場合は任意接種となり、費用は自己負担となります。この予防接種は2回では免疫が不十分で、3回目が重要です。正当な理由がある場合は、1歳を過ぎても3回目を受けてもらえるよう、特例措置を前向きに検討してまいります。

国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会において、技術的な検討結果として、国民に広く接種機会を提供する場合、適切な接種時期を1歳未満とすることが医師など専門家の中で了承されておりますので、神崎議員さんは実施の方向での御回答とのことでしたが、3歳未満での接種対象年齢を拡大することや助成措置をすることは考えてはおりません。

仮に、接種を全額補助でゼロ歳児全員を対象とした場合の市の負担は、現在ゼロ歳児数が約360人ですので、1回当たりの接種費用が6,751円の予定で3回、接種率を7割と考えると約510万円、ゼロ歳から3歳未満児まで拡大すると3倍の約1,530万円の負担となります。

次に、健診受診率向上についての御質問にお答えいたします。

兵庫県尼崎市が、全国で初めてコンビニの駐車場でコンビニ前健診を平成25年から始めております。生活習慣病予防に力を入れている尼崎市では、土曜日、日曜日に市の健診バスを使って、基本は事前に申し込みをした16歳以上の市民を対象に行っており、コンビニという気楽な場所での受診が若い層に受け入れられているようです。

南国市でのコンビニ駐車場での実施を考えた場合、高知県は出張で健診を委託できる機関が高知県総合保険協会のみです。建物内での健診を想定しておりますので、駐車場における健診となると数張りのテントが必要で、かなりのスペースをとります。また、尼崎市ではレントゲン検診も併設で行っております。がん検診は基本、バスでの受診となりますが、そのほかに受け付け、待ち合い、着がえの場所等が必要となります。南国市の人口規模で考えますと、費用対効果からも実施はかなり難しいと考えます。

南国市では、特定健診、がん検診の受診率向上のため、日曜日、祝日の実施や、特定健診でしたら個別に医療機関での受診も可能としております。何回も足を運ばなくても受診できるよう、特定健診とがん検診のセット健診もふやしております。また、未受診の方へは個別に追加の勧奨も行ってしております。無関心層への働きかけとして、受診することで商品がもらえるポイントを付与する高知家健康パスポート、南国市健康ポイント事業もこのたび開始いたしました。今までさまざま検診日や場所に工夫を行ってまいりましたが、健診場所の増加や変更が受診者の増加に即結びついておりません。リピーターの方が多く、同じ場所での受診の傾向が強いと感じております。未受診の方には健診の大切さを地道にPRし、受けていただけるような働きかけを今後も行ってまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） それぞれ、御丁寧にお答えいただきましてありがとうございます。

期日前選挙におきましては、職員配置をふやしての対応をしていただき、特に苦情の報告もなかったということですが、今回苦情ではありませんが、この宣誓書の記入のことに関しての御要望が多くありましたので、質問をさせていただきました。先ほどの御答弁で、今回の選挙から最も御要望の高かった投票所の地図を入れることにしたということですが、どのような方法で調査をしたのでしょうか、教えていただきたいです。

市民の方の御要望が高かったということで、取り入れたということは大変ありがたいことです。私のほうには、先ほども言いましたが、今回香美市に続いて香南市でも入場券の裏に宣誓書が印刷されており、南国市でもぜひとも取り入れてほしいとの御意見を多くいただきました。この市民の声に関しても便宜を図っていただけるのかどうか、お聞きしたいです。

B型肝炎予防接種については、今回の対象者に対しては1歳を過ぎて3回目の接種が終了できていない場合は、3回目が見えただけということを受け取りましたが、よろしいでしょうか。

現在の南国市のゼロ歳から2歳児、事前に所長よりいただいた資料では1,137人ということでしたが、それで計算してみますと、3回接種で2,300万円、接種率7割の想定で1,620万円かかるということですが、このゼロ歳児の中には定期接種対象である4月以降に生まれた子供の数も含まれているということですので、約140名の人数を引いて計算すると約1,420万円です。年齢を拡大して公費助成を決めている自治体では、一部助成で大体半額助成の自治体が多いようです。半額助成となると、1,420万円の半分で710万円ということになります。1年で行えば、

この金額で本年の2歳児、来年の2歳児と2年に分けて行えば1年間の予算はおおよそ350万円となります。

今回のB型肝炎予防接種については、その検討の際に厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、B型肝炎を予防接種法の対象に位置づける場合の区分として、致命率が高いこと、または感染し長時間経過後に重篤になる可能性が高い疾病になることによる、重大な社会的損失の防止を図る目的で予防接種を行う疾病ということが言われています。また、その後の検討においても、少数ながら、小児における水平感染が生じていることや小児における集団感染が報告されていることなどから、予防接種によって人から人への感染機会を減らすことによる直接的な集団予防を図る目的もあわせ持つ疾病であるとも考えられるということで、A類疾病にも分類されています。大人になってB型肝炎ウイルスによる肝硬変や肝がんで苦しんでおられる方たちの多くは、子供のとき、それも3歳までに感染したためだと言われております。小児の感染者は無症状でも体液中のウイルス量が多く、感染源になりやすい可能性も考えられ、保育所や運動部での集団感染も報告されています。かかってしまうと治療が非常に困難であり、その費用も高額であると伺います。

B型肝炎ワクチンの安全性に関しては、予防接種基本部会の資料で、B型肝炎ワクチンは長く世界中で使用されているが、安全性の問題は生じたことがないとされると記されており、安全性においても評価されております。今回の実施により、将来的な市の肝炎対策となると思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

**○議長（西岡照夫君）** 答弁を求めます。市長。

**○市長（橋詰壽人君）** 先ほど保健センター長がお答えいたしましたように、この定期接種につきましても、国の厚生科学審議会予防接種ワクチン分科会におきまして、技術的な検討結果として国民に広く接種機会を提供する場合、対象年齢を1歳未満、乳児期と、こういうように決められておるわけでございます。適切な接種時期を生後2カ月、2回目が3カ月、そして7ないし8カ月とすることが了承されておりますので、市として3歳未満までの接種対象の年齢を拡大するというは大変難しいのではないかと、このように考えております。

**○議長（西岡照夫君）** 選挙管理委員会事務局長。

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君）** 期日前投票の入場券のことですが、投票所の地図を最も要望が多かった、その調査方法ということでございますが、具体的に調査をしたということではありませんが、最も事務局のほうに問い合わせが多い事案でございます。

それから、選挙投票当日にも投票所を間違うて行くというようなことがよく報告されているというようなことで、特に一定、中心地のあたりの選挙人の方で、篠原のほうとか駅前町のほうとかっていうのはわからないというふうなことが非常に問い合わせが多いということで、今回入れさせていただきます。

御指摘の期日前投票の宣誓書の入るあれでございますけれども、香南市の投票入場券を実は入手しております。そういったことで今後そういったこと、それから地図を入れるかどうかということも含めて、最善、よりよい入場券を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 1番神崎隆代さん。

○1番（神崎隆代君） 選挙のほうですけど、南国市の高齢化率がますます高くなってきております。高齢者の場合は、当日選挙に行けないので期日前に行きたいと思っても、移動手段が乏しくて行きたくても行けないという方も少なくありません。また、投票所という独特の雰囲気の中で、対面で宣誓書を記入することが苦痛な方もおられます。そのようなことも考慮しながら、創意工夫をしていただき、気楽に投票所に投票に行けるように、またせつかくの投票が無効になることがないように、次回選挙までに対策の強化のほうをよろしくお願いいたします。

B型肝炎の予防接種のほうですけども、今、全国で既に130以上の自治体がB型肝炎ワクチンの公費助成を実施、または予定をしています。この1歳児、2歳児がどうしてもだめだと言われるなら、せめて本年10月1日時点での対象になっていないゼロ歳児への拡大はできないでしょうか。今回、10月1日からこの定期接種化が始まるという今だからこそできる対策であると思います。今後、さらによく検討し、実施できますようお願いしたいと思います。

御答弁をお願いします。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 3問目にお答えいたします。

B型肝炎ワクチンのほうは、国のほうでは1歳未満までの子供ということで、特に7カ月、8カ月、早期での接種、これが効果があるというふうに考えられているというふうに聞いております。

今まで、さまざまな新しい予防接種が開始されてきましたが、国が必要と考えられている場合は、経過措置という形で広く対象者を設定しておりました。26年度の水ぼうそう、高齢者の肺炎球菌におきましても、実際の対象年齢を拡大して行いました。

今回はこういうことが一切ないということから、国のほうはゼロ歳児への接種のみという結

論に達しているということですので、それに従っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

〔6番 西川 潔君登壇〕

○6番（西川 潔君） 今議会に私、3点の質問をさせていただきます。答弁のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

1点目は買ひ物困窮者の現状と対策、2点目は国民健康保険の広域化の課題、3点目は南国道の駅風良里の活用と改修計画でございます。よろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

まず、1点目の買ひ物困窮者の現状と対策でございますが、先月8月22日の高知新聞の朝刊、声ひろばに奈路地区の住民、平田剛一さん、「ありがとう中内商店」と題しての投稿記事が掲載をされておりました。この7月30日に、私たちの住む奈路地区の中内商店が閉店をいたしました。100世帯に満たないこの地域で採算がとれない中、住民の要望に応じてくれる大変便利な、地区として重要な場所であった。今後は、一番近いお店までは5キロある。車に乗れない人などにとっては一大事。この状況をそのまま受け入れるのか、それとも次の行動を起こせるのか、正念場である。地域の底力が問われることとなった。このような内容でございました。また、高知市の升形商店街のように、稼働していた量販店の閉店により買ひ物困窮者が中山間地域などの過疎地域以外でも出てまいりました。南国市も例外ではなく、買ひ物困窮者は過疎化による商店の廃業、また少子・高齢化などの影響により流通機能や公共交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買ひ物が困難な状況が市内各地で発生をいたしております。

買ひ物困窮者の方たちは、移動販売や生協、デマンドタクシー、御近所の方への便乗、子供等身近な者が比較的近いところにお住まいの方は食料品の買ひ出し等に週1回程度来ていただく、というようなことや介護保険による施策など、さまざまな方法を組み合わせて日常生活をやっと保っております。上倉地区北部にお住まいの方は、最低週1回は食料品の買ひ出しが必要、車の運転ができなくなったら集落を離れるときだ、また買ひ出しのために危険な高齢者運転を仕方なくしている方、気を使いながら御近所の車に便乗して買ひ出し、市の中山間地だけでなく平場の地域でも毎日の生活に困っている方がたくさんおいでます。買ひ物に困難を抱える地域の実態と課題を整理をし、解決策についての検討をすることが迫られております。

質問ですが、毎日の生活に困っている買ひ物弱者、とりわけ南国市の食料アクセス問題の現状についてどのように認識をしているのか、また食料アクセス問題への現在の市の取り組みについてお聞きをいたします。

2点目ですが、国民健康保険広域化の課題ですが、高知県内の各市町村が運営する国民健康保険の財政は非常に厳しい状況になっている。高知県だけでなく全国的なことで、市町村国保は加入者の多くが高齢者や低所得者で、財政的に構造的な問題を抱えている。国保加入者は、発足当初は農林水産業の従事者と個人商店などの自営業者が7割を占めていたが、それが現在では1割台となり、かわりに高齢者や無職の人、非正規労働者が中心の保険となってきた。高知県内も南国市内も基本的には同じで保険料の収入は上がらず、保険料自体の引き上げも難しい状況にあります。

このようなことは、平成27年6月議会での質問でも申し上げました。その折の質問の中で、高知県の市町村も国民健康保険事業の財政基盤が弱く、早期の広域化が望まれるが、広域化された場合には南国市民の国民健康保険料被保険者の負担はどのようになるのか、お伺いをいたしました。島本課長からの答弁は、当初は国保の抱える構造的な財政問題の解決策、道筋が示されないまま、赤字体制の国保を広域化することには反対意見があったが、国保への財政支援の具体的な公費拡充が示され、平成30年度から都道府県が財政運営の主体となることになった。この際、広域化後の保険料の負担については、県が市町村ごとの医療費水準や所得水準を反映をした国民健康保険事業納付金を決定し、市町村は県に納付金を納める仕組みになる。このような答弁でございました。

平成27年に、国保見直しを初めとする持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険法の一部を改正する法律が成立をし、現在、平成30年度からの新制度の円滑な実施運営に向け、制度や運営の詳細に関する協議が相当進んでいるものと思われま。

そこでお伺いをいたします。

県による各市町村の納付額や標準保険料率の検討、決定時期はいつになるのか。南国市の平成30年度の保険料率の検討、決定時期はいつになるのか。またこの折に、広域化により南国市の国保保険者の保険料はどのような傾向となるのか。資産割についてですが、前議会のときには他市町村との税率等の違いがあるから不公平感があるというようなことで、他市町村の資産についての資産割については限界があるのではというようなお話でしたが、このことについてもどのように考えているのか。現在でございしますが、新制度や保険料算定基準の被保険者への周知はどの時期にどのように行うのか。保険料率の赤字繰り入れにより下げている市町村がありますが、繰り入れしている団体は県が保険者となるが、今後も繰り入れが可能なのか。そういふことができなければ保険料が上がるのではないか。2問目の国民健康保険広域化の課題についての質問でござい。

### 3点目の、南国道の駅風良里の活用と改修計画。

国土交通省に登録をされた道の駅は、道路利用者のための休憩施設と道路利用者や地域の人々のための情報発信機能、雇用に初め、南国道の駅風良里のようにお土産や地元アイスの販売、直販所、地元農産物を使った農家レストランなどの地域経済への貢献等をあわせ持った施設です。南国市が指定管理制度で委託をしています南国道の駅風良里にも、南国市の表玄関としてだけではなく、高知県東部地域の玄関として、車で訪れる県内外のお客様の重要な拠点となっております。経営の状況も、道の駅社長の橋詰市長や駅長であります副市長、従業員の皆様の努力下、県下一の立地条件にも恵まれ、創立当時から大変順調に推移をし、株主に対して県下で唯一ではないかと思いますが、毎年配当金も出すなどいたしております。南国道の駅風良里は、使い方によってはまだまだたくさんの潜在能力を有する南国市民のお宝施設です。この施設の活用を大胆に、積極的に推し進めてはと思い、質問をいたします。

道の駅風良里について、6月議会で土居恒夫議員から質問があり、昨年12月に北駐車場が整備をされ、来訪者の増加を契機に、手狭な本館等の物販エリアの増築を計画している。整備に合わせて、情報棟や庭園など機能していない施設、用地の有効活用を図る。このような答弁が農林水産課長からございましたが、地域振興施設として、また地域のための施設として、改修計画はどのような意図を持って、どのように進められているのか、その内容をお聞きをいたします。

また、道の駅を防災拠点として位置づけてはと考えます。災害時、特に大震災時には、道の駅に行けばトイレ、水、食料の一定の確保、情報収集が何とかなるだろうという思いが市民のみならずドライバー、特に県外関係の方たちは考えて、必然的に一時避難所となると思います。防災拠点として機能するためには、平時よりその機能を確実に発揮していくことが重要です。施設改修時には検討すべきと思いますが、お考えをお聞かせください。

改修にも関係いたしますが、経営の中に若い人たちのニーズに応えられる施設整備や南国市の特色を出す取り組みをしていただきたい。高知県の道の駅であります四万十ドラマや日高にできました道の駅、また南国市でこのほど実施されました農業高校生のレストラン等、非常に地域の色を出すことでその道の駅の繁栄の度合いが決まってまいります。これからも農業高校の加工品販売とか、レストランへの活用、季節限定の四方竹とか孟宗竹とかの南国市の特産物の旬の料理、このようなものも提供していくということを考えていただきたい。

また、従業員は道の駅の仕事に対して日々、よりお客様に喜ばれることを、経営向上に向けてさまざまな提案や工夫をしてくれております。この8月にも、レジを2台にふやすことによ

って物販の売り上げが100万円伸びた。多くの観光客、観光バスで来られる方が、レジ1台のときには連なると、15分ほどの休憩のときにはトイレ休憩の後お土産をなかなか買えずに帰っていたものが、従業員たちの発想でレジをふやすことでふえたと、このような例もございます。従業員たちが自由に発想して、それが実現できるような職場をつくらなければならないが、このような提案の実現、道の駅の運営についてどのように取り組んでいるのか、お聞きをいたします。

以上が1問目でございます。よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 西川議員さんからの買い物困窮者の現状と対策についての御質問にお答えいたします。

人口減少や高齢化の進行等によりまして、買い物、医療、交通といった生活に必要なサービスの確保が困難な地域が発生をしております。このような地域におきまして、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々のことを買い物弱者と定義づけしており、経済産業省の平成27年度調査によりまして、全国における買い物弱者の数は700万人と推計をされております。

本市におきましても、先ほど西川議員の質問の中でお話がありましたように、奈路地区での店舗の閉鎖が例に挙がりましたけれども、かつてのコミュニティーの場としても機能を果たしてきた小売店舗、食料品店舗が地域から姿を消し、これに高齢化の波も加わり、買い物弱者の問題が発生をしております。本市の買い物弱者の数がどの程度に及ぶかについては、詳細な数字の把握はできておりませんが、8月末現在の住民基本台帳では高齢化率が29%という状況でございまして、買い物弱者の数は今後もふえていくことが予想されております。

この買い物弱者への対策といたしまして、大きく分けて3つの方法が考えられると考えております。1つは店への移動手段を確保する、2つ目は商品を住民に届ける、3つ目としまして店を近くにつくるということであります。

まず、店への移動手段を確保するというところでございますけれども、買い物弱者対策と同列で考えていく対策としまして、自家用車など交通手段を持たない、いわゆる交通弱者への対策でございます。本市では、北部、中山間地域の全域におきましてデマンド型乗り合いタクシーを導入しまして、路線バスに接続することで地域住民の移動手段を確保しております。

先ほど上倉地区北部におけるお住まいの方が、買い物のために危険な高齢者運転をしている

というお話もありましたけれども、この中山間地域における移動手段の確保は、買い物弱者への対策としては特に重要であると考えております。また、平野部におきましては、南北に路線バスを走らせることで、市内中心地や医療機関への乗り入れを可能としております。

しかしながら、現状の市内の交通ネットワークでは、一部に残る公共交通空白地、そして買い物等への利便性に課題が残っておりますので、利用者にとってきめの細かい公共交通の構築につきまして、タクシー事業者との連携も含めまして検討して、南国市地域公共交通会議の中で協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、商品を住民に届けるということにつきましては、行政からの支援というよりは民間によるサービスの利用となります。食材の宅配サービスでは、例えば高知生活協同組合の宅配サービスがございます。また、移動販売としましては、市内の一部の地域ではございますけれども、移動スーパー「とくし丸」がサニーマート店舗と提携をしまして商品を扱っております。ほかにも、インターネットを活用した宅配サービスなども充実しております。高齢者が多いという事情を考えますと、この一部のサービスの利用は難しいかとは思われますが、こうした民間のサービスをうまく活用することで、高齢者にとって買い物の負担の軽減につながるものと考えております。

最後に、店をつくるということにつきましては、小さな拠点として、県内の集落活動センターの取り組み事例としまして、土佐町の集落活動センターいしはらの里では、JA土佐れいほくの合理化による生活店舗の休止によりまして、住民出資型の会社を立ち上げ、生活店舗とガソリンスタンドの経営に取り組んでおります。四万十市の大宮集落活動センターみやの里においても同様の取り組みがされております。北部中山間地域におきましては、こうした方策についても検討が必要であると思っておりますし、あるいは店舗の経営までいなくても、集落活動センターのような地域の拠点を構えることで、住民同士の支え合い活動の一つとしてこの買い物支援策を取り入れるというのも、有効な手段ではないかと考えております。

人口減少、少子・高齢化及び核家族化が進む中で、本市におきましても、この買い物弱者対策は今後避けて通れない問題であると考えております。ただし、一口に買い物弱者対策といいましても、福祉関連の施策、公共交通の施策、地域コミュニティー施策、そして民間サービス事業など広範囲に及んでまいります。まずは、この買い物弱者の現状をしっかりと把握、分析をしまして、この分析を踏まえた上で行政ができること、民間にお願いすること、そして地域内の住民で取り組めることを整理をしまして、行政としての支援の考え方を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 西川議員さんの国保の御質問にお答えいたします。

国保の広域化につきましては、都道府県が策定する国保運営方針策定要領が国より示され、これに基づき、県と市町村において標準保険料率の算定方式や国保事業費納付金の算定方法などの協議が行われております。市町村の納付金や標準保険料率の検討、決定時期につきましては、本年10月以降、県による納付金の試算が開始され、その後、医療費水準の割合について検討、試算を重ね、最終的な決定は平成30年1月ごろになる予定です。また、南国市の保険料率の検討、決定につきましては、県の試算結果が示された後、標準保険料率を参考に試算を行い、国保運営協議会の御意見をいただき、検討していきたいと考えております。

また、広域化後の資産割についての考え方につきましては、県内では資産割を含む4方式が多くなっておりますが、固定資産を所有することが必ずしも担税能力と一致しないなどの課題から、県と市町村の協議では、市町村標準保険料率は今後の方向性として3方式として進めていくこととなっております。本市の保険料率につきましては、資産割に対する方向性を含めて、国保運営協議会にお諮りしたいと考えております。

また、南国市の保険料への影響につきましては、広域化後は県内単一の保険料率ではなく、市町村ごとの医療費水準などを反映させる方針とされております。医療費水準をどの程度反映させるか決定しておりませんので、現時点では確定はできませんが、本市の医療費水準は県内でも高いことから、納付金額に影響があると思われま。

新たな国保制度に関する被保険者への周知につきましては、今後、市の広報等で周知を行い、制度改正による混乱などがないように対応してまいりたいと考えております。

また、国保会計への法定外の繰り入れにつきましては、国のガイドラインでは国保制度改革とあわせて実施される公費拡充策により解消される方向であり、決算補填等を目的とした法定外繰り入れについては、解消、削減していく考えが示されております。なお、市町村の実情も踏まえて、今後の運営方針の検討の中で、県と市町村とで協議していくこととなると思われま。

国保の制度改革は、公費の拡充と財政規模を大きくすることにより、国保基盤の安定化を図ることが目的とされております。国の動向を注視しながら、今後、県と市町村の協議を重ね、都道府県化に向けた準備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 西川議員の道の駅風良里についての御質問にお答えいたします。

まず、施設改修計画については、現在の改修案は現施設のイベントスペース、パティオにせり出す小規模の拡張を考えており、南側の日本庭園を含めた大規模な改修の具体的なものはまだできておりません。

地域振興、地域のための施設としての改修計画の意図の御質問ですが、当施設は北部中山間地域の拠点施設として整備した観点からも、当初の建設趣旨を十分生かした機能的な施設としなければならないと考えております。例えば、中山間地域の特産品販売コーナーの増設であったり、地域住民の方々の集い、憩える場の創設、さらに現在の農産物直販施設の拡張とあわせて、常時豊富な品ぞろえを誇れる直販所の出荷システムの構築等も検討課題であります。

次に、防災拠点として機能するためには、平時から機能を発揮することが重要であることは議員御指摘のとおりであり、施設改修計画を立てる段階でその視点は必ず織り込まなければならない重点課題であり、危機管理課等とも情報共有して行ってまいります。

また、当市の特色を出す取り組みが必要です、ということですが、大勢の来店等にぎわった1日限定の高校生レストランは、市政報告でもお答えいたしましたように、早々と予約が埋まってしまい、その後の申し込みをお断りしなければならない盛況ぶりでした。私も御案内いただき、高校生の皆様の料理を楽しみにしておりましたが、残念ながら所用でかえりませんでした。来店された皆様方からは、大いに満足で堪能したと大好評の意見をお聞きしております。準備期間中は、指導された先生や農家レストランなどの携わった皆さんは大変御苦労されたようですが、高知農業高校生活総合科の3年生29人の達成感は何物にもかえがたい財産になったのではないかと考えております。後に続く下級生の皆様がどのようなお考えか、明確にはお聞きしておりませんが、可能性として、継続して開店できるのであれば、今後も市としてできる限りの応援体制をとり、願わくば南国市の重要なイベントの一つに育っていただければと考えております。

最後に、従業員の接客や経営向上に向けてのさまざまな提案や工夫、自由に発想し実現できるような職場のための取り組みにつきましては、全部門協議会やスタッフミーティングといった定期的な運営協議の場を設けて、問題点やその解消案等の提起や情報の共有を図っております。

す。レジ増設等の若い従業員の意見を取り入れるということは、議員言われるように非常に大事なことであり、お客様目線で見たときの利便性の向上は営業を続けていく上での必須条件です。今後も、重要な情報として施設運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 西川議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

道の駅の災害時における活用につきましては、平成16年10月の中越地震等では避難場所、避難所としての活用や、被災地や周辺道路の情報提供施設、支援車両の集合場所や支援部隊の宿泊等、復旧支援活動の拠点等として活用されております。また、東日本大震災や北海道の暴風雪災害時などにおいても防災拠点施設として活用されていることから、道の駅を防災拠点施設等として活用することについて期待するところでございます。

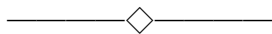
本市の道の駅につきましても、本来の目的の一つである道路利用者への情報発信だけでなく、被災情報や道路情報を含め、情報提供施設として活用するとともに、応急救助機関の活動拠点や物資集積、配布場所などとしての利用について、現在作成を行っております応急期機能配置計画の中で、時間軸に沿った利用方法や利用期間について検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時49分 休憩



午後1時 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 2問目でございますが、1点目の買い物困窮者の現状と対策ですけれども、買い物弱者の状況認識というものは、松木課長、同じような認識をいたしているところでございますけれども、現在、答弁の中では買い物弱者対策は今後の避けて通れない問題だと、買い物弱者への現状をしっかりと把握、分析をして、行政にできること、民間にお願いすることを整理をして、行政としての対策を講じていきたいという旨でございましたが、少し抽象的で、具体案というのがデマンドタクシーでの買い物利用というようなことでございました。また、このデマンドでの買い物ですけれども、実際、公共交通、バスとの乗り継ぎということで、なか

なか北部で植野とかいうようなところには、領石とかいうところにはそれほどの店がないわけで、皆さん買うなら後免まで来ると、山田には来るバスがございませんので。そしたら高齢者の方が荷物を持ってまたそのバスに乗りかえる。雨の降る日もありやあ寒い日もある。なかなか、お足の悪い方もおって困難なことをごさいます。一つでも、少しでも早く具体的な施策に取り組んでいただきたいということをお願いをいたしてます。

その施策の一つの中には、移動販売なんかもあるわけですが、これは県の施策の中に、高知県の中山間地域の安心・安全サポート事業、移動販売等に必要な車両の購入、改造、備品の購入等に、車も含めて補助をするような制度もごさいますし、こういう民間との連携もとっていただきたい。そして、どのようなことが南国市のどの地域でやられているか、生協なんかの使い方についても、こういうのを知らない方もおいでると思うんです。民間と連携をとって、移動販売がどの週にどこに行っているのかというようなことも知らせてあげる。企業の宣伝になるといやあなる、買い物弱者のためになるといやあなるわけをごさいますので、そういう情報もしっかり出して、さまざまな方策で今をしのぐと。そのうちに、いい施策をつくっていただいてやっていただくという、一つでも具体的なことをしていただきたいということをお願いをいたします。

2点目の国民健康保険広域化の課題をごさいます。現在、県による納付金試算が開始をされ、南国市が県に納める納付金が平成30年1月ころには決まると。その後、南国市の被保険者の税額を決定する、このような説明だったというふうに思います。

国保の広域化は国保のもろもろの課題、特に財政基盤が安定することで、今までよりはよりよくなるための施策をごさいます。南国市も、固定資産税割り方式をやめるとなれば、広域化しただけの説明ではなく、被保険者間の微妙な負担感もあるわけで、説明不足になるというふうに思います。市長のほうでは、固定資産税を除く県が今言っている3方式にするのか、固定資産税を従来どおり入れた4方式を選択するのか、どのように現在考えておるのか、お聞かせをいただきたいといます。

そして、道の駅風良里の活用の件をごさいますけれども、道の駅で働く職員の自由な発想を実践していただきたいということで、道の駅のほうでも内部でのこういうことについての協議はされていると思いますけれども、実は私のほうに、これは道の駅の職員ではございません、臨時職員とパートの方が、このようなことが問題になっているというようなことを私のほうに文書でいただきました。私、本当にこの方たちの努力でこの道の駅が繁盛しているんだと思うんですが、少し御紹介しますと、道の駅のあり方についてということで。道の駅南国風良里

は立地にも恵まれて、たくさんのお客様でにぎわう、高知県でも有数の活気のある道の駅として現在も発展し続けております。3年後の平成31年度には、オープン20周年を迎えるに当たり、今までのただ物を売るだけの道の駅から地域の情報発信、特産品の開発、防災時の防災拠点、地元住民と県外観光客との交流の場としてなど、さまざまな役割を担っていくことが今後の道の駅の発展のための重要な課題であり、より一層の売り上げに貢献する手段でもあります。そのためには、実際に道の駅南国風良里を訪れてくださるお客様のニーズにしっかりお応えをしていくことが重要です。そこで今回、実際現場で直接お客様とお話しして意見を承ることの多い現場のスタッフの声として意見を取りまとめてみました。

ということで、直売所の風の市のことだとか、建物のことだとか、たくさん意見を書いてくださいますけれども、建物についても天井が高いために空調、冷暖房ですがきかない、夏場は余りの暑さに、オープンの冷蔵庫が壊れるなど実害があった。冬場はよいが、夏場の店内の高温は生鮮を取り扱うお店としては厳しい。ドアが手動のため、たくさんお買い物をされて両手が荷物で塞がったお客様や赤ん坊をだっこされたお客様、車椅子のお客様に御不便をおかけしている。公共の施設なのにバリアフリー化されていない。排水が悪いので台風や大雨のとき店内が水浸しになる。

また、商品についても、午後から品薄になり、帰りにお立ち寄りいただいたバスツアー等団体のお客様に対応できない。また、久保田食品のアイスクリームコーナーについては、2階のレストランの入り口を案内所の場所を頻繁に聞かれる。特殊な形状の建物の上に案内表示もされていないのは、お客様に対して不親切なのは。商品についても、自動販売機の場所を聞かれることが多い。お土産のコーナーショップ、レストランについては、レストランで、これは物販のほうでございませけれども、レストランのほうについての意見は寄せられておりませけれども、建物について、建物の構造上、夏場の空調が全くきかない。食品を扱っているので余り店内が高温になると品質管理、衛生面が気になる。雨の日、屋外の公衆トイレを御利用になるお客様がずぶぬれになってしまうので、本館の敷地内から公衆トイレに行くまでの間に屋根があればよいと思う。お客様の休憩場所が少ない。お客様から子供を遊ばせる場所がないか聞かれる。上段駐車場にある公園を整備をしてほしい。直売所と観光案内所の場所がわかりにくいので、現場を離れてお客様を案内しなくてはいけない場面がたびたびある。お客様にスムーズにお買い物をお楽しみいただくためにも、大きくわかりやすい案内表示が必要。ツーリングやサイクリングのお客様のために、屋根付きの自転車、バイク用の駐輪場があればよいのでは。商品についても、集客努力、営業、宣伝、広告等をしてロコミ要員をふやした上で、土

産物で人気の菓子類でこれぞ南国土産という目玉商品、名物が欲しい。現場でもお客様に、地元ならではのここでしか買えない商品はないのか聞かれることが多い。お土産コーナーは地元の農産物や特産品のPR拠点として活用できる可能性が大いにあり、そのためにもぜひ地元の素材を使った地元南国市ならではの美味しいお土産物が欲しい。その他にも、レジでクレジットカードが利用できるようにしてほしい。近ごろは、旅行者の方は現金もなかなか持ち合わせていないというようなことで、そういうものがあれば売上げが上がるというようなことです。

また、よくバス乗り場を聞かれる。特に、お遍路さんが来た場合とかに聞かれて、この道の駅にそういう公共のバスなりが乗れるようなものがあればというようなこと、そういうものが寄せられております。

もう一つは防災拠点としてでございますが、道路利用者の休憩施設や地域との交流施設として、いつも利用している人たちは防災拠点化の有無にかかわらず、道の駅に避難してくるっていうふうに私は思うんです。もっと防災機能を高めるために、道の駅の平時の機能や魅力を損ねることがないように、平時の機能向上が防災機能と両立、相乗効果ができるように目指していきたい。特に、改築時にはそういうことも考えていただきたいというふうに思います。

また、中島課長の答弁の内容では、道の駅はどちらかというと市民の避難というよりは、防災時の拠点、市民の避難防災時の拠点ではなくて、救助機関の活動拠点、物資の集積等、集積場所での利用を考えている、このように私は受けとめたんです。これは、北部地区の住民の対策も視野に入れた、やはり防災拠点というものも考えていただきたいし、当然、道の駅は防災時の拠点として位置づけられるべきところだというふうに、当初からそうしていただきたいというふうに今、思うんですけれども、それまでのいきさつがあれば伺いたいというふうに思います。

以上、2点目よろしくお願いたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 西川議員さんの国保の今後どのような運用をしていくか、国保税の徴収についての運用ということについてお答えをしたいと思います。

南国市では、国保税の算定というのは、西川議員御承知のように、今日まで資産割を含みます4方式、こういうことで運用してきたわけでございます。ちなみに、県内の状況といたしましては、32市町村、ですから2市町村を除いて全部32市町村が資産割の運用をしておるといって、4方式でやってきたわけでございます。しかしながら、資産割に対しましては、いわゆる収益を生まない居住用の固定資産税に対する課税への負担、二重課税じゃないかというようなこと

で、たくさんの市民から意見も寄せられておまして、全国的にも3方式に見直す市町村が現実的にはふえてきておるのが実態でございます。

この資産割の課税につきましては、多くの市町村が認識としてはしている、このように思われます。県と市町村の検討・協議におきまして、今後の方向性としては、高知県が示します市町村の標準保険料率は3方式ということで進めていこうと、こういうことになっておるんですが、いわゆる各市町村への割り当て、つまり納付金、これを南国市でどういうように割り当てていくかという作業が市町村の仕事になるわけでございますので、県から納付金の額が決定してきて、それをどういうように振り分けるかというところで、4方式にしたらどうなるのか。これは現在4方式で単独ではやっておるわけでございますので、いわば資産のない人には、どちらかというといふ言葉はいかないかも知れませんが、割合低い基準で抑えられておると。この資産割を除くということは、資産のない人にもそのしわ寄せが当然いくわけでございますので。4方式というのは今まで、これを3方式にした場合どうなるのかと、これはこの検証して対比もしないといけないではないかと思っております。そうした試算を並列して、並列になるのかならないのかは別として、並列もして、いわゆる国保運営協議会の中でたくさんの皆さんの御意見も聞きながら、最終的な方向として決めていくというのが今後の取り組みになってこようと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 西川議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

道の駅につきましては、地域防災計画では位置づけをしておりませんでした。災害発生時には、広い駐車場があり、わかりやすい場所でもあることから、受援隊の集合場所などになるのではないかと考えておりましたが、はっきりとした利用目的を持って活用することは検討されておりませんでした。今回、地域の人も避難してくるのではないかとおっしゃられてました。そのことについてですけれども、避難者の支援を行うことは、やはり一番に考えていかなければなりませんので、今回の応急期機能配置計画、この中でも避難場所等の検討もございまして、その中で利用方法についても考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 6番西川潔君。

○6番（西川 潔君） 資産割の件でございますけれども、資産税割が全て良い悪いという私も考えではございません。資産割が今まで被保険者の負担の均衡、所得だけではなしに、特に

南国市のようなところでは、町の部分で住まれるサラリーマン主体の層のある自治体、そしてまた農家とか自営業者のおられる集落のところとで、考え方、おられる被保険者の少し負担の考え方っていうのも違ってくるというふうには思うんですが。いずれにしても、資産割をやめるということにもしなるなら、前にも市民課長さんにもお聞きをしたが、1億四、五千万円のお金が資産割分ということになるわけで、そのものを所得割、所得割だけではなしに人数割や世帯割や、ほかの部分にもその分を回すかというような考え方もあると思うんですが、単純に考えると、その1億四、五千万円のお金を所得の部分に、負担の部分に振りかえるというのが普通の考え方になろうかと思うんですが。これから審議会のほうとかでも話をされるということですが、私は審議会とか広域行政というのは、一見、私たちの意見が通る、私たちの意見を聞いてくれるというようなことを思うんですが、どちらかというと、私は私たちの住民のどっか遠いところになっていくような、そういう感覚を受けております。

広域行政のもと、一部事務組合のもとに行政がやられると、何かほかの市町村もここでこういう形でいっているってことで、私たちの市民の、本来の市民自体の考えることが殺されているっていうような部分も一つはありはしないかという中で、先ほど言いましたように、資産割が全ぺんに良い悪いやないということで、段階的に資産割分を減していくというような考え方もあろうと思います。緩和するといいますか、段階的に。そんなこともする必要があるんじゃないかと思うんですがさきのときにも言いましたが、このことに対してスムーズに県を保険者として、県一の保険者としていく、負担もこのようにしていくということは、何よりも市民にこのようになっていくんだと、今このような形で決められてきたという情報を、周知をしていくということが一番大事なことではないかと、もうこうなると県一になることは決まっておりますので、ぜひそのことをお願いをいたしたい、このように思います。

また、道の駅としましては、重要な役割として南国市の防災拠点としての整備もお願いをいたしました。ほかにも平成31年には20周年を迎えるということで、次の大規模改修ということも想定されると思うんですが、その折には北部住民のための、先ほども買い物弱者の話も出しましたが、この道の駅で一定の日用品や食料品が賄える。またデマンド乗り合いタクシー、このようなものと公共交通のバスの中継場所、また市役所の支所など、農協も含めてですが、そういう複合的な市の北部の拠点施設としての整備を考えていただきたい。このようなことをお願いをいたしまして、今議会の私の質問は終わらせていただきます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

○市民課長（島本佳枝君） 西川議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど言われましたように、国保制度改革につきまして、変更されていくことにつきましては、市民の皆様にはわかりやすい説明をしていくようにということを、今後しっかり努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

〔8番 高木正平君登壇〕

○8番（高木正平君） 台風の進路などから、台風銀座と形容されていたこともありましたが、これまでにない進路で北海道や東北へ上陸した台風は、高齢者の方や障害のある方々など、多くの犠牲を伴う大きな被害が続いております。被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、二百十日、二百二十日も既に過ぎまして、これからさまざまに収穫を迎える時節でございますが、この時期は相次ぐ台風の襲来で多少を問わない被害を受けることもあり、一つの目安として警戒を呼びかける二百十日、二百二十日と暦に記され、昔から注意を促しております。台風への備えは万全に、暴風雨、高潮、山崩れ、土砂崩れなど、各人ともに安全対策を怠ることがないように、点検の時期でもあります。これらの対策に余念を抱きながら、これまでの定例会でも述べてまいりましたが、津波の怖さを改めて認識するところで、迫りくる南海トラフ地震、津波の対応策につきまして、引き続き質問をさせていただきます。

これまで繰り返し、命を守る津波対策の基本は逃げることで、その逃げる、向かう先が浸水深よりはるかに高く、100名を超す大勢の人が同時に居合わせることができる広さもある高台でなければならず、そのために津波避難タワーの整備が行われ、おかげさまで14基の津波避難タワーという安全な避難の場所が確保できました。

さきの3月定例会で、私は、津波避難対策として策定されております命山構想に基づく、スポーツセンター周辺に津波避難タワーの建築を要望いたしました。中島課長の答弁は、スポーツセンターの津波避難施設建設を含めた都市防災総合推進事業計画を国に提出し、その結果により平成28年度に用地買収、設計などを行い、平成29年度に本体工事を行う予定であるとお答えになりました。常々、中島課長は迅速な対応を心がけての業務の遂行を信条とされており、敬服するところでございますが、これら整備の進展につきましてどのような状況なのかをお尋ねいたします。

新たな構想もあるということで、計画の一端を聞き及びましたが、スポーツセンターグラウンド西側に小高い丘、無論津波避難のためのこんもりとした丘を新たに築くという構想もあるとのことですが、今後の見通しなど、現時点での計画など、可能な範囲でお聞かせい

ただければと思います。

次に、保育施設の津波対策につきまして、子育て支援課長にお伺いいたします。

本年3月定例会で、子育て支援課長が公言されましたことは、津波浸水区域内の里保育所、大湊保育所、浜改田保育園、十市保育園、稲生保育園について、高台など津波浸水区域外への移転、あわせて津波浸水区域外の保育所等との統合を検討していると平成26年の議会で答弁されましたことを示されまして、私の質問にお答えくださいました。社会福祉法人の保育園も3園含まれておりますが、平成26年以来、法人との協議を重ねていることも公言され、28年度中に保育施設の移転・統合についての方向性、計画案を保護者に、また地域に説明し、それぞれ御意見などいただきたいと公言されました。

課長が課題としております極めて重要、重大な保育施設の移転・統合につきまして、具体的に現状を、また今後の方策につきましてお伺いいたします。

児童館の津波対策につきましてもお聞きいたします。

前浜、浜窪には南児童館があります。児童の保育や学習指導、また図書学習などの実施を目的に、大湊小学校の子供たちや大湊保育所の子供たちも、また周辺の子供たちにも利用されていることだと思いますが、この児童館の津波対策、施設の老朽化や耐震化など、抜本的な対策につきましてどのように進められているのでしょうか、お伺いいたします。

利用についてですが、学校や自宅から児童館に向かっている場合、また児童館から家路への場合。児童館を利用している場合は、すぐ近くの津波避難施設・浜窪タワーへの避難で職員の誘導があったり、子供たち一人一人が率先して避難したり。防災学習、また防災訓練など、これまで学校との連携も含め、津波対応の状況をお伺いいたします。

この南児童館は津波浸水区域内にあります。海岸からの距離はざっと250メートル、津波の威力で、勢いで直撃される位置でもあります。保育施設同様、移転、また統合とその懸念を抱くところですが、南児童館の津波対策につきましてお伺いいたします。

次に、11月下旬に黒潮町で行われます世界津波の日高校生サミットにつきましてお尋ねいたします。日本が提唱し、国連で決まった世界津波の日でございますが、その経緯は皆様御存じのとおりで、初めての啓発イベントとして、高校生を対象に高校生サミットが開催されるようでございます。高知県内の高等学校の参加は、大方高校が議長校を務めるほか、県内からは5校の参加が決まっているようです。

このサミットは、分科会やフィールドワーク、グループ討論、また避難訓練などもあるようで、東日本大震災の被災地からの報告や外国の事情など知ることができるまたとない機会です

が、決められた参加校以外の高校生は参加できないのでしょうか。例えば、ギャラリーでの参加など打診し、参加の実現が図られますよう望むところですが、その機会は実現できるでしょうか。また、実現できるとするなら、参加する手はずなどはどのように行えるものなのか、お伺いいたします。

この青少年による国際会議は、青少年にとりましても、津波被害をこうむる本市にとりましても、大変有意義な機会でございます。世界中から参加される高校生たちが空路で、高知の海岸線を眼下にしながら来るとしたなら、空港でのアクションなど工夫をしてはと思いますが、そのあたりの構想もあわせてお伺いいたします。

世界津波の日というのは、安政の南海地震の際、燃え盛る火で命を救ったという稲むらの火に由来しております。かねがね私が申しております津波避難タワーの半鐘、この半鐘を打ち鳴らす音で避難を伝える、仮に発生が夜間であったとすれば、聞こえてくる音を目指す羅針盤のようなもので、避難の一助になるものと思ひ、消防長にお伺いしたことでございましたが、地域では常日ごろ、それぞれのタワーの管理に目くばせしてくださっている近場にお住まいの方が大勢おいでになります。消防団の皆様による訓練や、いざというとき、近場ゆえ一目散に駆け上がり、鐘を打ち鳴らすことができるよう、自主防災組織の方々ともども工夫が必要と思ひますが、消防長、また危機管理課長にそのあたりのことをお伺いいたします。

11月5日が日本の津波防災の日であり、初めての世界津波の日でございます。

次に、開幕が待たれる幕末維新博でございますが、歴史や文化、また文化財、民俗など、南国市の貴重なこれらの財産を日本遺産の認定も視野に取り組みべきと考え、お伺いいたします。

さきの6月定例会で、幕末維新博につきましての質問をさせていただきました。この時期になりますと、来年度予算の要求など、新規事業はとりわけ概要も明らかになり、折衝の準備を整えているものと思ひます。さきの定例会の答弁なども踏まえ、幕末維新博、このテーマを魅了する、本市が企画する具体的な事業概要につきまして、予算規模も踏まえてお伺いいたします。

このたびの補正にも、観光ガイドの養成やパンフレットを作成するための予算が盛り込まれております。観光協会への補助金でございますが、本市の歴史資源を磨き上げられる事業内容になるには市のコンセプトも重要でございます。観光振興策として、開幕に向けての企画や準備はどのように進められているのか、商工観光課長にお伺いいたします。

さて、さきの定例会で申し上げたことでございますが、南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている悲観的な一文、「全国的に有名な観光名所や施設が少なく認知度も低

い」に続けて、「県内外からの観光客を呼び込む動機づけになるものが乏しい」と現状を嘆く文言がございます。そこで、提案など申し上げながら質問をさせていただきます。生涯学習課長並びに商工観光課長、また企画課長にもその見解、構想などお伺いいたします。

広島原爆ドームは、世界中の人が訪れ、メッセージを寄せられております。御承知のとおり、この原爆ドームは世界遺産でございます。世界遺産同様、文化庁が認定する日本遺産も関心は高く、また期待を抱くところでございます。

文化庁の政策を見ますと、日本遺産とは地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化、また伝統、それは有形・無形のさまざまな文化財群ですが、魅力あふれるストーリーを展開し、文化・伝統を語るもので、地域に点在する遺産を面として活用し、ストーリーを展開し、それらを発信する、そのことで地域の活性化や観光の振興をも図るとあります。

そこで、市の文化財に指定されている掩体、この掩体のことは高知空港史に詳しく書かれておりますが、71年余り前、当時の三島村や久枝村など、多くの人々の辛苦を伴った歴史がございました。今、その掩体は平和を伝える貴重な文化財として、前浜原風景の一つにもなっておりますが、この掩体を含め、地域の特色を生かした日本遺産の認定を受ける。このことの提案で、私が構想いたしますストーリーは、人の心に深く重い爪跡を残しながら、今は平和を語る掩体などを主軸に、豊かに生きる息吹を体感できる風景の中での散策であったり、またすぐ北には弥生時代の遺跡群が広がっており、この一帯は年にお米が2度とれるとよさこい節に歌われたお米の宝庫でございますし、土佐の稲作の黎明の地でもあります。

また、えんこう祭りは文化庁の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に指定されておりますが、このえんこう祭りは幕藩時代から続けられている子供たちだけの穏やかでありたいと願う素朴な祭りであり、子供たちの純真な心が伝えられる行事で、継承された貴重な民俗文化でございます。世代を超えて語り継がれている伝承、風習など、一帯の有形・無形のさまざまな文化財を語り継ぐストーリーをつくることで地域をブランド化することにもなり、地方創生に大いに成果があるものと思われまます。本市が申請するとして、歴史文化基本構想あるいは歴史的風致維持向上計画が策定されていなければならない、というのが条件のようでございますが、市は土佐のまほろばと呼び、称しております。歴史・文化に関しましては、県下でも宝庫と言われている誇り得る本市でございます。当然、条件は整えられているものと承知をいたします。

地域を盛り上げ、創生総合戦略の実効でもある日本遺産の認定に挑戦すること、日本遺産を目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。この提案につきましての見解をお聞きいたしま

す。具体的に、できるのか、できないのか。やれるのか、やれないのか、やらないのか。それぞれ理由を付してお答えくださいますようお願いいたします。

最後の質問でございます。

6月定例会で質問をされました土居篤男議員への長寿支援課長の答弁を聞き、改めて議事録を読み返してみました。それは、教育民生常任委員会の行政視察で三重県いなべ市の介護予防の取り組みを視察され、本市の事業の構想などについて述べられたもので、議事録に「南国市でも地域の公民館などで実施している、いきいきサークル事業などの介護予防事業を進めておりますが、いま一步、何か高齢者のための介護予防事業ができないかと考えていたところでございます。いなべ市の取り組みも参考にさせていただき、現在実施している事業との兼ね合いも考慮しながら、市の介護予防を進めていきたい」と、こう答弁されておりました。

視点を変えまして、スポーツの側面で申し上げます。

リオデジャネイロ五輪の興奮とともに、とりわけ暑いことしの夏でございましたが、4年後、東京オリンピックへの期待は一層大きくなり、スポーツ庁の存在も身近に感じるところでございます。このスポーツ庁には、健康スポーツ課が設けられておりまして、スポーツを通じた健康寿命の延伸を政策課題の一つとして掲げております。この健康寿命の延伸は、紛れもなく市町村の重要な政策課題でもあるわけでございます。

8月初め、高知新聞に「鈴木大地スポーツ庁長官に聞く」という記事がありましたが、その中で長官は、20年の東京五輪を契機にして、日本が目指すべき姿はスポーツによってどんどん健康な国民をつくり、スポーツによる医療費の削減も目標、と述べておりました。

長寿支援課長が言われました、いきいきサークル事業ですが、熱心に続けられているこの事業はもちろん継続していただき、これまでも私が述べてまいりましたニューエルダー、いわゆる団塊の世代、さらにその後の世代の方も対象に、あるいはもっと若い50歳代の方をも対象に、日常的にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができ、続けられる意欲を高めることができる機会や実施場所などが必要であり、重要でございます。そこで、長寿支援課長が新たな事業構想と言われましたことや、スポーツ庁の政策課題をも重視し、関係する各課で取り組むべき政策課題であると、こう思うところでございます。

介護というと、身辺の状況にある方へのその支援はもとよりですが、要支援とか要介護とか、世代的にさほど関心を示されていない大勢の方をどう掘り起こしていくのか、掘り起こしていけるのか。成果をもたらすため、事業の検討が必要で、その一つとしてスポーツ・レクリエーション事業があり、その活動を通じて活力や筋力を積み重ねることができ、年齢を加えたとし

でもそれは介護予防につながり、健康寿命の延伸も図られるものと考えerわけでございます。

スポーツ基本法には、心身の健康の保持増進に重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現にスポーツは不可欠であると明記されております。スポーツによる医療費の削減を政策課題として捉える、身近な課題であり極めて重要なこととございます。

先ほど前田議員も触れられました、先月届けていただきました南国市国民健康保険・データヘルス計画ですが、この計画の課題は効果的かつ効率的な保健事業で、また対策としてはと見えますと、レセプトの動向による分析などと掲げられております。効果的かつ効率的な事業こそ、楽しみながら日常的に体を動かすスポーツ・レクリエーション活動であると思っておりますが、データヘルス計画には全く感知をしておりません。無論、業務の分掌上、市民課が計画、実行するなど単独ではロスも多く、やはり行政の専門性を生かし、政策課題に答えるという責務で、関係各課が一体的に取り組む、各課のタイアップ、連携によって実施されるべきこととございます。

一口に高齢者世代と申しましても、精神的な充足感の違いや、また体力や運動適正能力など世代によって大きく異なりますし、同世代でも大きな隔たりが生じてまいります。スポーツ・レクリエーション活動を実施し、継続していくのに際し、重要なことは、生理学や心理学、また体調に応じた安全管理などの支援も当然必要で、これらのことを担うことができるのは生涯スポーツを担当する教育委員会でございます。

健康寿命の延伸につなげられる政策課題としての健康づくり、元気づくり事業につきまして、長寿支援課長、生涯学習課長、また市民課長にもそれぞれお聞きいたします。

以上、幾つか質問をさせていただきました。それぞれ答弁よろしくお願いいいたします。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 保育所の津波対策についての御答弁を私のほうから申し上げたいと思います。

平成28年3月議会での高木議員さんからの保育所施設の高台移転の御質問に対しまして、津波浸水区域内の里保育所、大湊保育所、浜改田保育園、十市保育園、そして稲生保育園につきまして、高台など津波浸水区域外への移転、津波浸水区域外保育所等との統合などを検討しておりますこと、また民間保育園につきましては法人との協議を重ねておりますこととお答えしておりましたが、その後も庁内関係部署や法人との協議を進めております。

具体的な計画についてでございますが、十市保育園、稲生保育園につきましては、委託して

おります法人が同一であることから、統合して高台移転の計画を進めております。また、大湊保育所、里保育所につきましては、高台などの移転適地が近隣にないこと、児童の減少により一施設だけの移転が効率的ではないことなどによりまして、近隣の津波浸水区域外施設への統合を検討しております。早ければ、今年度中に計画案につきまして保護者の方、あるいは地域の方などに御説明をさせていただく予定をしております。

なお、浜改田保育園につきましては、近隣に高台移転適地及び津波浸水区域外施設がないこともありまして、今後対策について同法人と協議が必要である、このように考えております。いずれにいたしましても、南国市の方針といたしましては、幼い子供たちの命を確実に守るため、今後、保護者の方、あるいは地域の方にも御意見を聞かせていただきながら、安全・安心な場所での保育を提供できますよう検討を進めていきたい、このように考えております。

なお、児童館の津波対策につきましては、担当課長から御答弁を申し上げます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 高木議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

本年3月議会の高木議員さんの御質問に対し、スポーツセンターにおける津波避難タワーの建設について、平成28年度、用地買収、設計等、29年度に本体工事を行う計画であることをお答えしておりました。

津波避難タワーについては、津波の発生時のみの活用になるため、平常時での利用や発災後の利用について検討を進めたところ、発災後に活動拠点施設としての機能をあわせ持つ、高台の津波避難施設の建設に変更したいと考えております。その津波避難施設の概要につきましては、スポーツセンターで行われる競技大会での最大人数の800人と、従業員等を合わせた820人規模の津波避難場所の確保と、ヘリポートや備蓄倉庫を併設した、発災後には受援隊の活動拠点ともなり得る高台を整備するというものであります。今後、議員の皆様への説明などを行い、適切な手続を踏みながら計画を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力よろしく願います。

次に、世界津波の日高校生サミットにつきましてお答えいたします。

このサミットは11月25日、26日に黒潮町で開催されます。このサミットには県内から5校が参加する予定であり、参加校以外の参加や観覧ができないか問い合わせをしたところ、会場の収容人数などの関係でそれらの対応はしていないとのことでした。また、空港での出迎えなど

についても、高知県が主体となり何かしら行うということでしたが、まだ詳細は決まっていな  
いということです。サミット参加者のスケジュールの関係もありますが、南国市の津波避難タ  
ワーを視察されるようであれば、対応したいと考えております。

次に、津波避難タワーの半鐘を使用した避難訓練につきましては、地域の自主防災組織に半  
鐘を打ち鳴らして避難を呼びかける避難訓練について、取り組んでいただくよう相談してい  
きたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 子育て支援課長。

〔子育て支援課長 田内理香君登壇〕

○子育て支援課長（田内理香君） 高木議員さんの南児童館の津波対策についてお答えいたし  
ます。

南児童館は、利用者の少ない日もありますが、小学生、中学生、そして高校生の利用が恒常  
的にあり、児童館の目的である18歳未満の全ての子供を対象とし、遊び及び生活の援助と地域  
における子育て支援を行う、子供を心身ともに健やかに育成する健全な育成の場となっております。  
しかし、ハード面では、南児童館は昭和48年に建築された施設であり、老朽化が進んで  
おり、また耐震対策についても着手ができておらず、利用する子供たちの安全・安心面の確保  
対策が早急に必要でございます。現時点では、大規模改修や建てかえ、または移転による整備  
ではなく、地震が発生した際に津波避難タワーなどの安全な場所にすぐさま退避できる立地条  
件の施設を利用した児童館開設、または児童館機能を持たせた事業展開の検討を進めてまい  
りたいと考えております。

ソフト面につきましては、南児童館では年に2回避難訓練を行っております。直近では、本  
年度6月に津波避難訓練を実施しました。内容につきましては、児童が館を利用している時間  
帯に地震発生を告げ、上から物が落ちてきそうにない場所に集まり、揺れがおさまったころ合  
いに児童館北側にある前浜窪タワーに集団で避難をする訓練でした。あわせて、学校から家  
庭及び児童館の道中で地震に遭った場合は、適宜近くのタワーへ避難することも指導しており  
ます。避難する場所につきましては、児童やその保護者などと情報をしっかりと共有できる取  
り組みについても行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 消防長。

〔消防長 小松和英君登壇〕

○消防長（小松和英君） 高木議員さんの御質問にお答えをいたします。

津波避難タワーの半鐘を打っての訓練ですが、6月議会でも具体的な提案をいただいておりますので、9月4日、県下一斉避難訓練に合わせて、危機管理課と連携し、十市坪池タワーにおいて実施する計画でした。8月中に地域住民の皆様への周知も終わり、消防団員さんにも協力してもらい、10メートルごとに半鐘の音が聞こえるかどうかを確認する予定でしたが、台風12号の影響により県下一斉避難訓練が中止となったため、実施いたしておりません。今後、地域住民の方にも知ってもらえる機会を捉えて、訓練の実施をしたいと考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 谷合成章君登壇〕

○生涯学習課長（谷合成章君） 高木議員さんの日本遺産の認定を目指した取り組みについて、またスポーツ・レクリエーション活動による健康寿命の延伸についての御質問にお答えをいたします。

まず、日本遺産につきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり、我が国の文化財や伝統文化を通じた地域の活性化と地域の歴史的魅力や特色を通じて国内外への魅力発信を図るため、文化・伝統を語るストーリーをパッケージ化し、そのストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形のさまざまな文化財群を総合的に活用する取り組みを支援する目的で平成27年度に文化庁が創設し、都道府県を通じて年に1回公募が行われ、認定がなされている事業でございます。また、日本遺産として認定申請するストーリーには、単一の市町村内で完結する地域型と複数の市町村にまたがって展開するシリアル型の2種類があり、本市にございます四国霊場第29番札所、国分寺、第32番札所、禅師峰寺を含めた四国遍路が世界でも類を見ない巡礼文化として、第1回にシリアル型で24府県、18件のうちのひとつとして認定をされております。

さて、本市の史跡や文化財につきましては、先人たちの努力により今日まで受け継がれ、地域の歴史を物語る貴重な文化財産であります。その活用につきましては、各分野の専門家による文化財審議委員会を開催し、検討を重ねているところでございますが、御提案の掩体等を初め、歴史文化基本構想の策定を含めた取り組みにつきましても、先ほどおっしゃられました、やれるのか、やれないのかを含めまして、今後検討を始めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ・レクリエーション活動による健康寿命の延伸につきましては、庁内関係各課とともに、おかげさまで県下の会員数となりました総合型地域スポーツクラブ、まほろば

クラブ南国と連携・協働し、健康寿命の延伸に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましてもお力添えを賜りますよう、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） まず、高木議員さんの日本遺産への取り組みについて、生涯学習課長の答弁に対します補足説明をさせていただきます。

南国市がかかわっておる日本遺産への取り組みとしまして、四国4県及び南国市を含む関係57市町村により、弘法大師空海ゆかりの札所をめぐり四国を全周する全長1,400キロにも及ぶ壮大な回遊型巡礼路である四国遍路について、日本遺産認定申請が行われました。世界でも類を見ない巡礼文化である四国遍路が、世代を超え、今なお受け継がれていることが認められ、平成27年度日本遺産に認定されました。この認定に伴い、平成27年5月に四国遍路日本遺産協議会が設立され、南国市も構成メンバーとして加入をしております。

四国遍路日本遺産協議会におきましては、日本遺産魅力発信推進事業を活用し、平成27年度にはインターネットの活用による情報発信、四国遍路展の開催、高校生の英語スピーチコンテスト、写真コンテスト、札所への説明板の設置、おもてなしトイレの設置、ベンチ・サイクルスタンドの設置などの事業を行っており、今年度も引き続き四国遍路のストーリーの映像化、雑誌等を素材としたプロモーション、遍路地図アプリの作成、シンポジウムの開催等の事業を実施、または実施の予定であります。

四国遍路につきましては、観光素材としても貴重なものであり、観光協会では遍路衣装やグッズの貸出サービスを行うなど、気軽に遍路文化に触れていただける取り組みを行っております。

南国市の史跡等につきましても、観光素材として非常に有効なものであると考えております。生涯学習課と連携をしながら、今後の日本遺産認定につきまして検討を加えていきたいと思っております。

続きまして、幕末維新博への取り組みについてお答えさせていただきます。御質問のありました「志国高知 幕末維新博」への取り組みについては、6月議会でお答えさせていただいた内容と重複するものがあると思いますが、回答させていただきます。

維新博は、歴史資源を磨き上げ、歴史観光の基盤を整えるとともに、磨き上げた歴史資源と地域の食や自然などを一体的に周遊できるコースをつくり上げ、誘客を図るとともに、持続的な観光振興につなげることを目的としているものです。

南国市では、地域会場となる県立歴史民俗資料館を中心とした取り組みが展開することとなり、現在、関連機関、団体等と検討を行っている途中です。歴史民俗資料館では、幕末、明治の南国市、高知県にゆかりの人物にスポットを当てた企画展5コースを28年度予定しております。あわせて、幕末、明治に関する総合展示の拡充などを計画しております。また、岡豊山では専属ガイドの配置、案内看板の補修や改修などを検討しています。観光客の周遊に向けた取り組みとして、歴史観光パンフレットの作成、観光施設・史跡等・交通拠点等への相互周遊パネルや案内板の設置、ボランティアガイドの充実のための養成講座の実施や研修などを計画しております。また、これまで県外客の集客実績がある長宗我部フェス等のイベント、長宗我部ラリーなど参加型企画の内容の充実を検討しており、幕末維新博と関連づけることで誘客を見込めるものと考えております。これらの取り組みは、南国市独自の歴史資源を生かしたものであるとともに、これらの取り組みを行うことでその魅力を向上させることができるものと考えております。

維新博への次年度に向けた取り組みとしましては、歴史遺産、食などを組み合わせた周遊コースの作成を現在考えております。周遊コースの作成に向けて、現在、こちらも関係機関等と検討を重ねておりまして、予算の規模等につきましてはこれから検討をしていくことになるかと思っております。

歴史博への取り組みにつきましては、関係者の皆様の御協力がなければ実施できないものと考えております。引き続き、御協力、御理解のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 高木議員さんからの日本の遺産登録についての御質問にお答えをいたします。

高木議員さんから御提案をいただきました本市の歴史、文化遺産などの日本遺産登録につきましては、大変興味深い試みであると思っております。南国市まち・ひと・しごと総合戦略におきましても、先ほど御説明がございましたけれども、本市の観光における知名度アップを図り、観光入り込み客数の増加を図る、また交流人口をふやすことで本市の経済的波及を上げるということも位置づけをしておりますので、ぜひ本市の潜在的価値を高め、地域の魅力を発信していくということは大変重要なことであると考えております。

仮に、この日本遺産登録が実現するということになれば、本市の歴史的遺産の魅力を対外に

情報発信すると、さらには新たな観光拠点ということになり得ますので、交流人口にもつながるものと考えております。ぜひ、実現に向けて、関係部署と一緒に検討を進めてまいりたいと思っております。高木議員さんにおかれましても、ぜひとも御協力のほうよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 長寿支援課長。

〔長寿支援課長 原 康司君登壇〕

○長寿支援課長（原 康司君） 高木議員さんの介護予防についての御質問にお答えいたします。

さらなる高齢化社会を迎えるに当たりまして、高齢者が健康で地域で自立した生活を営んでいくことは、御本人だけではなく御家族の方々にとりましても大切なことであることは言うまでもないことでございます。また、介護が必要な高齢者を支える人材が不足していくとされている状況では、介護保険制度を持続していくためにも、できるだけ介護が必要にならないような介護予防への取り組みが必要でございます。

高木議員さんが言われておりますとおり、高齢になる前から健康づくりに心がけることを日々の習慣としていくことは、高齢になってもできるだけ介護が必要にならない生活につながるものと思っております。

長寿支援課、保健福祉センター、市民課、生涯学習課の関係各課が連携協力して、今回、第10回目になります「健康なんこくきらりフェア」を開催いたします。本年度につきましては、これまで12月に実施しておりましたものを10月15日土曜日に開催することにいたしました。毎年500人ほど参加していただいているイベントで、若い方から高齢の方まで参加いただき、健康について意識していただく機会となっております。今回は、まほろばクラブ南国の創立5周年記念行事及び生涯学習課の「さわやか健康ウォーキング」の両イベントと連携し、同日開催することにいたしました。また、危機管理課による防災コーナーも設置することにいたしました。これらのことにより、これまで以上に多くの方々がきらりフェアに参加していただけるものではないかと期待しておるところでございます。

介護予防事業についてでございますが、健康づくりのための介護予防事業への男性参加者が少ないのではないかと常々思っておりましたところですが、社会福祉協議会が男のための体操教室を検討し、規模は小そうございますが、実施に向け準備をしているところでございます。実施の状況によりましては、地域支援事業での実施についても検討してまいりたいと考えてお

るところでございます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市民課長。

〔市民課長 島本佳枝君登壇〕

○市民課長（島本佳枝君） 高木議員さんの御質問にお答えいたします。

国民健康保険では、レセプトや健診結果などのデータを分析し、効果的、効率的な保健事業を実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指すものとして、データヘルス計画を策定いたしました。健康課題の解決のため、特定健診や特定保健指導を通して生活習慣病重症化予防などの取り組みを進めることとしております。

一方で、高木議員さんが言われますように、医療や介護が必要になる前の段階での予防、現役世代からの健康づくりとして、日常生活の中に運動習慣を取り入れることは非常に重要であり、運動習慣のない方にもスポーツやレクリエーション活動に関心を持っていただき、楽しみながらスポーツを続けることができれば、市全体の健康づくり、また将来的な医療費削減にもつながっていくものと思われま。国保の事業といたしましては、毎月2回、スポーツセンターで健康運動指導士によるメタボ予防運動教室を開催しておりますが、この教室は市民の方ならどなたでも参加でき、予約も不要で無料ですので、運動を始めるきっかけとして多くの方に気軽に参加していただきたいと考えております。

市内の関係部署で構成する南国市介護・医療保険制度等対策本部では、「健康なんこくきらりフェア」の開催や「みんなア！！de歩こう南国市」ウォーキングへの呼びかけなどを行っておりますが、今後も長寿支援課、生涯学習課、保健福祉センターなど関係各課と連携し、健康づくりへの一体的な取り組みに努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） 市長を初め、それぞれの課長の皆様方からの答弁をお聞きいたしました。お礼を申し上げます。

まず、市長が保育のことにつきましては、法人2園が運営します統合・高台移転の構想やら、あるいは公立保育園2園の件、あるいは1つ法人園のことについて、今後保護者あるいは地域の方々の御意見をお聞きしながらということでお答えくださいました。ぜひ、その真摯な姿勢で、今後のこの対応に一丸となって心がけていただきたいということをお願い申し上げます。

あと、順次2問目を申し上げたいと思いますが、命山といひますか、命山構想といひますか、

危機管理課長が答弁してくださいましたが、かねがね橋詰市長は、これまでの答弁の中で議事録どおりではありませんけれども、やはり究極は小高い丘というか、命山の実現であるというふうなことを申されておったような記憶が私の中にはございます。ぜひ、その思いが実現できるように、綿密な計画あるいはその実現に向けての取り組みを、危機管理課長を初め、課員の方々と取り組んでいただきたいということを要望いたしたいと思います。お願いいたします。

それから、この鐘ですけれども、消防長が既に防災訓練の日に、綿密に随所でその鐘の音の状況を聞き取るような人的な配置も含めて計画をされていたということをお伺いいたしましたけれども、14基のそれぞれのタワーに前危機管理課長が取りつけた半鐘でございますので、生かしていただける鐘の音を、ぜひ地域の方々に打って聞いていただくという機会を定着していただきたいということを、消防長並びに危機管理課長にお願いを申し上げたいと思います。

それから、サミットにつきましてもこれお願いになりますけれども、どうやら主催の県も黒潮町も、収容人員の関係から一般の方々の高校生の参加も含めての機会は得られないように察しましたけれども、ぜひ空路でおいでになるとするならば、この14基のタワーもごらんいただく機会とか、あるいは何らかのウェルカム、思いを伝えていただける機会を持たれていただくようお願いを申し上げたいと思います。

それから、児童館でございますけれども、このたび配付をしていただきました事務事業評価表を見ましても、課長の答弁にありました移転の問題、統合などのことにつきましても、もう既に統合、廃止なども検討していく方向での意思表示がされた評価ということでまとめられておりますけれども、このあたりと、それと運営審議会との検討というか、このあたりはどのように今、進められているのか。当然あの古い施設でございますので、利用の状況もあわせて、運営審議委員の方々も大きな関心をお持ちのことと思いますので、今後の対応策につきましては、抜本的なことも含めまして御検討していただくことを引き続きお願いをしておきたいと思っております。

それと、維新博ですけれども、商工観光課長から詳しく御答弁をいただきましたけれども、はて、この2年先に終わった後、何の手応えを求めてというか、どのような成果を期待して、到達目標を持って今取り組まれているのかなということを非常に気になるところで、関心を持つところでございますけれども。あれもこれもいろんなことに取り組んで、その一つの収穫として、2年後以後続けていくことができる南国市のこの観光振興策とか、さまざまな経済波及効果も含めて、何を目標に目途に、この2年間投資をしていくというおつもりでの取り組みなのか、そのあたりをお聞きいたしたいと思っております。

それから、維新博もそうですし、この後申し上げたいと思っております日本遺産もそうですけれども、前浜にはまだ砲台という、現在は津波を逃れるための避難タワーというのがありますけれども、砲台はそれこそ黒船が浦賀に突然あらわれた以後、日本の海岸線に土佐国では須崎、浦戸、それから種崎、前浜と砲台が築かれておりますけれども。このような状況も、維新博も含めて、日本遺産のこともあわせて、現状を見てどのようなことでこの今の状況を、その時代を彷彿させるものとして現存するわけですので、活用していただく方策をお考えになっていただきたいということを提案いたします。

あわせて、島村衛吉先生、前回申し上げましたけれども、たしか市制40周年のときに島村衛吉先生のお孫さんになる島村六郎さんという方、東京にお住まいの方、この方から衛吉氏への書簡、中岡慎太郎とか吉村虎太郎とか武市瑞山とか、さまざまな方々の書簡を全て寄贈していただいたということが思い起こされます。実は、おもらいに行った一人でもありましたけれども、そのことから40周年の式典には御来賓としてお迎えしたことがございました。随分立派な書簡集の取りまとめが教育委員会ではされておりますけれども、ぜひこの島村衛吉も含めて、南国市の永遠の歴史的ヒーローとして、この際、立ち上げていただきたいという思いがいたします。歴史博への姿勢、島村衛吉、砲台のことも含めてお聞きいたしたいと思えます。

それと、日本遺産でございますけれども、ぜひ市長にも教育長にもお尋ねいたしたい思いでございます。この日本遺産の認定を受けるということで、南国市の新たな魅力ということを外に県外に大きく発信できる、観光客を呼び込む大きな動機づけにもなると思っております。

今、企画課長にお尋ねをいたしましたけれども、私たち総務常任委員会は5月に行政視察として桐生市に伺いました。私は、そのときには不覚にも桐生市が第一弾の認定された自治体であることを存じ上げてなかったですので、それ以上突っ込んだお話をすることも、テーマも違っておりましたのでできなかったのですが、胸の襟章と申しますか、バッジに、ぎざぎざのバッジをつけておまして、それは何ですかと聞きますと、それは昔の絹織物の工場ののこぎり屋根をデザインしたものを付けているということで、まさに桐生市はかかあ天下、群馬の絹織物ということで、日本遺産の第一弾の認定を、生涯学習課長が言われた18件の一つとして認定されております。

上州といいますと、空っ風、あるいは国定忠治という新国劇の名場面を思い起こしますけれども、かかあ天下という土佐のはちきんに通ずるかもしれない、そういう形容で女性の元気を言っておるようですけれども。このかかあ天下、群馬絹織物語の日本遺産の文面を少し見ますと、上州の女性がお蚕さん、あるいは糸を紡ぐこと、そして織ること、これらのことを

非常に熱心に仕事に励んで家計を支えたことで、男たち夫たちが、おらのかかあは天下一というふうな思いでもって言われたことが、かかあ天下というふうに言われたということが、日本遺産の一つの総意として紹介もされておりますけども。この日本遺産にぜひ私が申し上げた地域ということのみならずですけども、検討を加えていただきまして、まさに創生総合戦略の効果としてお取り組みをいただけるように、業務命令あるいは特命というふうなことでの取り組みを、ぜひ市長、教育長からそのあたりをお示しいただきたいなと思います。

なお、生涯学習課長は歴史文化基金構想という策定はまだなのかどうなのか、これがないと次へ進めません、土俵に上がれませんので。もしまだこのことが未策定であるとするならば、こじんとふんどしを締めて土俵に上れるように、十分検討していただきたいと思います。文化財審議委員会でも検討を重ねていることというふうに言われましたので、できるか、できないかのまだ前の段階だと思いますので、ぜひできる、できんという段階まで取り組みを進めていただくようお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 答弁する気がないわけではございませんので。高木議員さんの大変夢のある日本遺産のこと、これらのことにつきましては、今ちょっと私、どうしても別のことを考えておまして、といいますのはその日本遺産の関連のことでお客様が来られまして、高知、南国市がすばらしいところですね、いろんな遺跡にも恵まれましてと、こういった県外のお客様がおりまして、あれは誰だったかな、名刺のあれを開いてみてもよう思い出さんかもわからんなあということも思ったんですが、そういうことを言っていただきまして。そういう視点で物事が、南国市を見て、そういう視点で見ていただいたということに非常に私が感動した思いを思い起こしておったわけで、別にほかのことを考えていたわけではないんです。

ただいま高木議員さんおっしゃいましたというか、一つの御提案、御示唆のようなものをいただきましたが、これは一つ大事にしてチャレンジしていくべきだと、私はそんなに捉えましたので。またいろいろな意味で市会議員の立場でもよろしいし、そうでない、今までずっと長きにわたって役所においてた関係等々も含めて御助言もいただきたいなあと、そのように思いますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 高木議員さんの2問目の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど市長のほうからも発言がありましたように、南国市、歴史的資源であるとか観光資源

につきましては、非常にたくさんの資源がありまして、ぜひとも紹介をしていくべきところではあるかと思っています。ただ、それぞれの資源につきまして、この歴史博を通じて磨き揚げを行って、周遊をしていただけるような仕組みをつくっていききたいなというふうに思っております。周遊をしていただけることで、南国市へたくさんの方が来ていただけるものだと思っております。それを目標にして、現在取り組みをしております。

あと、島村衛吉さん、前浜等の砲台の件もお話がありましたが、そういった部分も観光面等で使えるものかどうかということを検討を加えていきながら、また生涯学習課等とも連携をしながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 8番高木正平君。

○8番（高木正平君） どうもありがとうございました。ぜひ、市長にそのお気持ちで前進していただき、実現していただくことを御期待申し上げます。ありがとうございました。

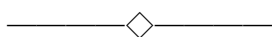
この介護予防とか健康づくり事業のことにつきまして、随分先駆的にお取り組みの保健福祉センター所長にお聞きすることがなかって、大変失礼でなかったかというふうに思っておりますけれども、ぜひこのスポーツという側面からの介護予防ということを実現していくためには、随分早い世代の段階からの取り組みというか、認識が必要じゃないかと思っております。

例えば、認知症ということで、発症するこのことを調べてみますと、70歳以上からの発症が非常に多くなってまいります。認知症はその原因となるのはアルツハイマー病であったり、脳血管障害であったりするわけですけれども、アルツハイマー病では70%、あるいは脳血管障害では20%というふうに言われております、認知症への発症率の割合ですけれども。この認知症になる原因というのがアミロイドベータというんですか、それが脳にたまる、脳にたまり始めるのが50歳代からということですので、50歳代から、つまり先ほど私1問目で申し上げました、まだまだ若い世代からこの健康についての意識を持ったそういう機会へ参加すること、ぜひ南国市のスポーツ庁長官にも当たる生涯学習課長を中心になっていただきましてのお取り組みをお願いして、終わりたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 10分間休憩いたします。

午後2時32分 休憩



午後2時43分 再開

○議長（西岡照夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。12番村田敦子さん。

〔12番 村田敦子君登壇〕

○12番（村田敦子君） 本日最後の質問者として、市民の方々の声を届けます。5人目ともなるとお疲れのことですし、事前の質問者の方と重複する部分もありますが、よろしく願いいたします。

1 問目は、選挙について質問します。

南国市も高齢化が進み、投票所による行かんと言われる方が多くなっています。少しの段差が怖いのです。それと、投票所に行ったときの雰囲気ですが、立会人の方々は不正が行われなように見る役目なので、数名の方々が一斉に見詰めます。その瞬間、緊張で頭が真っ白になると言われます。その感じが嫌なので行きたくないと多くの方が言われます。自分の意思を示す大事な一票なので、投票に行ってくださいとお願いをしています。年々期日前投票がふえてきている要因の一つでもあると思います。また、日曜日が仕事で当日に行けないからと、期日前投票に行ってきたと言われる人も多く、神崎議員さんへの答弁でも、投票前日には600名の方が投票に来られたということです。ほかにも期日前投票の場所を設置するお考えはないでしょうか。他の自治体では、量販店に買い物に行くついでにそこで投票しているところもあると聞きますがどうでしょうか、お聞きをします。

国政選挙では、比例と選挙区の2枚に記載をしなければなりません。以前からそのたびに思っていたのですが、2枚を渡されると緊張する場所に来ていることもあり、また記帳台にも比例と選挙区の両方が掲示していて混同してしまいます。投票用紙の色に合わせて色分けしてあると言いますが、頭の中は真っ白でそんなふうに整理して考えられません。多くの方がそう言われています。今回の参議院選でも、無効票の中に比例区と選挙区を取り違えて記載されている票が772票あります。白紙投票の方は、選挙区で739票、比例区では476票となっています。

今回の合区は、憲法95条に定められている特定の地域だけを他の地域と違った扱いをする法律をつくる場合は、地域住民の住民投票をし過半数の賛成を得なければならないという規定を踏まえず、政府から一方的に押しつけられた憲法違反の行為に対する抗議の白紙投票が多かったのだと思いますが、中にはどっちに書いていいのかわからずに書かないで投票されたという方もいらっしゃると思います。1,215票が白紙投票となっています。比例区と選挙区を取り違えて書かれた無効票と、わからなくて書けず白紙で出された無効票は、選挙区の投票用紙を渡し選挙区の掲示をしてある記載台で記載をして投票箱に入れてから、比例区の投票用紙を渡して比例区の掲示をしてある記載台で記載をし投票をすれば、記載取り違えによる無効票とわからなく

て書けなかった白紙投票の無効票は有効票になり、無効票は確実に減少します。

現在、45の投票所中8投票所が一票を渡し、記載、投票後、もう一票を渡す方法を行っているということです。県でも、基本この方式を推奨していると聞きました。8投票所のうち、第27投票所、駅前町公民館は、広い投票所ではないのですが、この方式で投票しています。まず、期日前投票をこの方式に改め、他の投票所にも波及させていくことが確実に無効票減少になると思いますかどうか、お聞きをします。

2問目は、防災について質問をします。

最初に、増水災害の予防についてお聞きをします。

1951年の統計開始以来、初めて東北の太平洋側から上陸した台風10号は、8月30日から31日未明にかけて東北各地や北海道を暴風雨に巻き込み、堤防の決壊や浸水の被害をもたらしました。局地的な激しい雨で、北海道と青森、岩手両県の17河川が氾濫をしています。中でも、岩手県岩泉町の小本川の氾濫では、グループホーム楽ん楽んの入所者9名の方々が、押し寄せた水や立木に巻き込まれ亡くなられています。その施設とそばを流れる川の位置関係、川の形状を報道で見たときに、瓶岩体育館と領石川、対岸の10軒ほどの民家がオーバーラップしました。そこは今までも床上浸水の被害があったところです。2014年9月議会の減災についての質問で、皆様に配付した領石川の増水写真の場所です。二級河川で県の管理となっていますので、大雨のたびの増水と被害の抜本的対策を要請していただくことをお願いしていたのですが、現在も状況は変わっていないようです。

逆に、瓶岩体育館直近の市有林の木がほとんど切り払われ、雨が降れば領石川に流れ込む水量が増している状態です。山から流れ込む水と領石川の水がぶつかり、大量の水の力で民家を破壊するおそれもあります。大災害を招く前に県に諮り、対策を行うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

末松川は、大雨のたびに鳶ヶ池中学校前の県道を冠水させ、東崎住宅やその北側民家にたびたび浸水被害を出していましたが、県道南国インター線の拡幅に伴う河川改修後、冠水しなくなりました。抜本的対策のためには、改修できるところは改修すべきではないでしょうか。また、近年河川の護岸の決壊により土砂を含んだ大量の水が急激な増水を起こし、大規模災害となっています。山の保水力を高め、河川の流量を高め、雨水をスムーズに海へと送らなければなりません。そのためには、河川護岸の点検を行い、補修や整備、改修を計画、実行し、決壊させない対策をとるべきだと思いますが、どうでしょうか。また、雑草、雑木の除去やしゅんせつなどはすぐに着手できることだと考えますが、どうでしょうか。

次に、耐震性貯水槽の設置について質問します。

鳶ヶ池中学校の運動場に設置された耐震貯水槽を使った給水訓練が8月28日午前9時より行われました。昨年は8月21日に予定をしていましたが、天気が悪く中止となっていました。ことしは天気もよく、9時過ぎには気温も30度近くなっていました。上下水道局の職員の方から、ここと久礼田小学校、香南中学校に耐震性貯水槽が設置されています。前浜の伊都多神社にも設置がされます。市内4カ所に各60トンの水が貯水され、1日1人分3リットルとして3日間、2,000人の方に給水できると説明され、非常用飲料水6リットルと表示されたナイロン袋を一人一人に配りました。給水訓練に運動場のほうに向かいながら、給水袋からひもを取り出し、リュックの形にしていきました。運動場の西側の方に3カ所、直径1メートルほどの円形のふたがあり、その中に直径50センチほどの、水と表示されたふたがありました。北側と中央には耐震防水槽と表示され、南側のふたには緊急遮断弁室と表示がされていました。3カ所とも中のふたをあけ、北と中央には発電機を備え、南には手押しポンプを備え、パイプをつないで各人配布された袋に給水をしてもらいました。

手押しポンプを使った人は、力が要らなくて使いやすいとのことでした。見た目もスマートで、軽い感じでした。昔、ガチャガチャと押してくみ上げた鉄のポンプとは違っていました。生徒たちが常時使用する運動場ですので、ふたにつまずいたりしないよう、全く段差がありません。後日見に行くと、南のふたは赤茶色で、運動のときに余り使われない場所にあり、すぐにわかりましたが、中央と北のふたはアイボリーで、上に土がかぶさっていて、手でグラウンドの土を払い確認しました。訓練に参加をしていなければ、わかりにくかったと思います。

北ぶたと中央ぶた、中間の位置、西側の校舎と校舎の間に防災倉庫があり、中に発電機が入っていることも訓練のときに教えていただきました。消防団の方々は、日ごろから訓練をされているので防火水槽や消火栓の位置などを把握されていますが、一般市民にはわかっていません。訓練に参加することで確認ができました。南海トラフ地震の想定では、南国市は全域が6強以上の揺れに襲われるということです。明るいときか暗いときか、休職中か休日か、予測ができません。だからこそ、そのときに誰もが必要な行動を起こせるように、さまざまな状況下での訓練を重ねることが必要なのだと思います。

ただ、今回の訓練において、参加をされた方々から数点疑問や要望が出されました。

まず、市内の水道が使えなくなるのに、4カ所にしか耐震性貯水槽がなければ3日間8,000人分、1日だと2万4,000人分しか給水できない。市民は4万8,000人、到底足りないのではという質問です。そして、給水が必要なおときには道路は寸断され、家屋を初めとする構造

物が倒壊し散乱していて、ここまで給水に来るのは遠いのでなかなか困難だ。ほかの小学校や中学校、公共の場所にも設置をしてくれないだろうかという要望です。

人は一日たりとも水なしでは生きられません。もしものときが来なければいいのですが、来る確率は年々高まってきています。個々の備蓄もしなければなりません、困難な方もおいでます。最低でも、市民全員分の3日間の給水はどのように計画されているのでしょうか、お聞きをします。

次に、防災行政無線の聞こえについて質問します。

9月4日に県内一斉避難訓練がありましたが、台風が来ていたこともあり、南国市は中止としました。前日とその前と、夕方5時に防災行政無線で市内全域に中止の放送をされたということですが、祈年では聞こえていません。そのとき、西島のほうで聞いた方はおいででしたが、祈年では聞こえてなく、東のほうの方は何か言っていたが内容がわからないということです。私は、前日夕方5時に東のほうへと犬の散歩をしていて放送を聞いたのですが、何を言っているかわからず、いつもの5時の時報ですという放送かと思っていましたが、夕方防災会長から連絡があり、僕も聞こえてないけど知り合いから中止になったと連絡があったので、というメールが入りました。ただ、班長さんには文書で連絡をしていたので、あしたには避難場所に行くということでした。

当日朝、雨が降り、風も吹いていましたが、四国沖の南海トラフでマグニチュード9.0の地震が発生しましたという緊急地震速報メールが入りました。市は訓練を中止しましたが、訓練を行った自治体もあったようです。祈年の避難場所は祈年公園なので、誰か来るかもしれないと思い、行くと、防災会長とほかに3名が来られました。防災行政無線での中止放送は聞こえておらず、緊急地震速報メールが入ったということです。

昨年の9月定例議会のときにも、祈年の西は聞こえなく、東のほうは放送しているのはわかるが内容が聞き取れないので、聞こえるようにしていただくことを求めました。そのときの答弁では、自主防災組織の皆さんに御協力をいただき、調査を行っております。引き続き、把握に努めますということでした。聞こえない地域や聞こえづらい地域の解消につきましては、現在、十市地区でスピーカーを設置しているところで、今後も計画的に解消に努めてまいりたいとも答弁いただきました。その後、祈年地区についての聞こえについては、検証していただきましたのでしょうか、お聞きをします。検証されたのであれば、西のほうは聞こえず、東のほうは内容が聞こえづらいということ把握いただけたのではないのでしょうか、お聞きします。また、パソコンによる合成音での放送は聞き取りにくいという声が多かったということでしたが、そ

の後、放送方法はどのように改善されたのでしょうか。

3 問目は、住宅耐震と住宅リフォーム助成制度について質問します。

4 月14日に発生した熊本地震は、8 月31日にも震度 5 弱の揺れを観測し、9 月10日までの有感地震は2,082回、住宅被害は16万7,531棟にも及んでいます。4 月14日の前震から4 月16日の本震による死者は50人で、そのうちで37人の方が家屋の倒壊により亡くなられています。その事実を真摯に受けとめ、南国市でも南海トラフ地震の発生確率が高まる中、住宅耐震化を一層進めていかなければなりません。そのためには、まず耐震診断を受けてもらわなければならず、県内でも34自治体中22市町村が耐震診断の無料化を実施していますが、南国市は実施しておりません。1981年5 月31日以前に建築され、耐震診断の対象でありながらまだ診断を受けられていない戸数は何戸でしょうか、お聞きをします。

また、昨年12月定例議会で住宅リフォーム助成制度について質問をしたときの答弁で、いつも言われるのですが、住宅耐震改修工事に力を注いでいると言われました。その上で、住宅耐震と一緒に住宅リフォームをしたいと言われる耐震対象住宅の方々がおられるので、住宅耐震化を加速させ、より一層の住宅耐震化率の向上を図るためにも、まずは住宅耐震工事と合わせた、市内事業者による施工に限定する一般の住宅リフォームを実施してまいりたいと考えています。耐震工事に合わせて、住宅耐震化工事の補助対象とならないような一般リフォームと一緒に助成することで、住宅の耐震化の向上を図っていききたいというものです。当面は、この住宅耐震工事と合わせた一般の住宅リフォーム助成制度を設けて、実施してまいりたいと思っていますと答弁されました。すぐにも実施をされると思っていたのですが、住宅リフォーム助成はされていないようです。何としても耐震化率を上げようという思いは消えてしまったのでしょうか。熊本地震の被災状況を目の当たりにしたとき、住宅リフォーム助成も早急に実行し、少しでも早く耐震化を実施していただき、家屋倒壊による命の危険回避を図るべきではないかと考えますがどうでしょうか、お聞きをします。

4 問目は、ごみ収集ステーションのごみ箱のふたについて質問します。

昨年3 月定例議会でも質問をしていますが、島崎課長はお休みで藤村副市長に答えていただいた、ごみ箱のふたが重くてあけられないという問題です。高齢になると、特に女性は筋力が低下をし、重いものを持ちたり上げたりすることができなくなります。生ごみは重たいのですが、この気温の高いときには臭気を発し、週2 回必ず出さなければ衛生上よくありません。市指定のごみ袋は、大、中、小とありますので、力がない高齢者は小のごみ袋に入れて出しに行きます。ごみ袋は小さいのを選択できるのですが、ごみステーションのごみ箱はそこに備えら

れているものを使用するしかありません。ごみを出しに来たもののふたが重くてあけられず、ずっと誰かが来るのを待っています。近所でこの夏、何度か朝早くにそこに行きかかり、ごみ箱のふたをあけると悲しそうだった顔がぱっと明るくなり、ありがとう、済まんねえ、済まんねえと言いながら小さなおみ袋を中に入れ、助かった、ありがとうと言って家のほうに歩いていかれました。その姿を見ながら、ふたが重くてごめんね、こっちが済みません、だと思いました。ふたが1枚ではなくて、左右独立してあける2枚の分でも、鉄なので重いのです。

前回の答弁では、高知高専との連携協議の中で、ごみかごの改善案について授業のカリキュラムとして取り入れていただいておりますと言われていました。ふたが軽く開くような仕掛けを工夫できないでしょうかといったことに対しては、今後はそういったことも含めて検討していきたいと言われていたのですが、高知高専の方にも相談をしていただいたのでしょうか、お聞きします。また、アルミを使って今のふたと同じ形状のものをつくれば、既存のふたと取りかえることができるのではないかとも思うのですが、いかがでしょうか、お聞きをします。

以上で1問目を終わります。

**○議長（西岡照夫君）** 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

〔参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長 西山明彦君登壇〕

**○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（西山明彦君）** 村田議員の選挙についての御質問にお答えします。

まず、期日前投票の投票所の御質問についてでございますが、投票の場所につきましては、期日前投票を含め指定することとなっており、期日前投票につきましては現在まで市役所本庁舎1カ所のみとしております。他の場所にも設置する考えはないかとの御質問でしたけれども、その件につきましては、当選挙管理委員会におきましても、委員の間で議論になっております。今後の選挙に向けまして、委員会ですらに協議を深めてまいりたいと考えております。

次に、投票用紙の2度交付に関しましてですけれども、午前中の神崎議員さんにもお答えしましたけれども、村田議員さんが言われましたように、特に参議院選挙につきましては、衆議院選挙よりもさらにわかりにくいような制度になっており、選挙人の皆さんも戸惑うことが非常に多いと思います。そういった中で、やはり2度交付というのが原則として行われるべきであるというふうに考えており、選挙投票所のスペースの問題もございますけれども、投票する方の利便性を考慮しつつ、無効票を減らすためには最善の方法を検討していかなければならないということを考えております。特に、期日前投票で2度交付をという御指摘でございましたけれども、現在は先ほど申し上げましたように市役所ということで、選挙管理委員会事務局の

部屋の隣の第1会議室で行っておりますけれども、ここは本当にスペースが余裕がございません。そういったことで、先ほど申し上げましたように、他の場所も含めて今後の検討課題とさせていただきます。

なお、神崎議員さんの御質問にもお答えしましたけれども、移動の期日前投票所も含めて、選挙される皆さんが投票しやすいような、そして無効票をできる限り減らすというようなことで検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 村田議員さんの河川の増水による災害の予防についての御質問にお答えいたします。

先月8月30日に、観測史上初めて東北地方の太平洋側に上陸しました台風10号の上陸地点となった岩手県岩泉町では、小本川が決壊、氾濫し、高齢者グループホームの施設の入所者9の方が犠牲となりました。とうとい命が失われ、痛ましい結果となりました。岩手県の岩泉町の小本川のように、河川が蛇行し周辺に人家のある状況は、本市北部の瓶岩地区体育館周辺の蛇行した県河川領石川の状況と似ており、カーブの箇所を川幅を広げてはとの村田議員さんの御意見であります。部分的な河川の改修は他の護岸に影響を及ぼします。県中央東土木事務所とも河川改修における協議を引き続き行いまして、南国市が管理する改修済みの準用河川8河川や普通河川において、護岸の点検や整備を遅滞なく実施しまして、市民の安全な暮らしに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 上下水道局長。

〔上下水道局長 西川博由君登壇〕

○上下水道局長（西川博由君） 村田議員の増水災害の予防についてお答えいたします。

上下水道局といたしましては、'98豪雨時の被害を受けまして、浸水対策の雨水排水対策事業といたしまして、平成11年度より新川川の改修工事を関地区の下田川合流点から旧南国警察署、県道南国インター線沿いを通って、野田地区の後免野田保育所南までの区間を整備中であります。現在、東町交差点までが完成しており、枝線の整備も含め、平成37年度の完成の予定でございます。

同じく、被害を受けました明見西地区につきましては、電車通りからの入り口となる明見橋

南の地区及び清和学園の南に排水ポンプ場を設置し、冠水被害の解消を図る計画であります。本年度は、排水路幹線の工事を発注しており、平成31年度に1期工事の完成をする予定であります。また、篠原地区におきましては、区画整理事業の進捗に伴い、流末水路の排水量確保のための整備を計画しております。

続きまして、耐震性貯水槽の設置についてということの質問についてですが、上下水道局は災害時の応急給水拠点を11カ所設定しております。そのうちの7カ所は既設の配水池及び水源地であり、給水拠点間のすき間を埋める位置に耐震性貯水槽4カ所を設置しております。

給水拠点が少ない、遠いのではということですが、各給水拠点での直接給水以外に避難所や医療施設への運搬給水も計画しております。また、管路の被害調査に基づき、配水区をブロック化し、使用可能な区域と断水区域を弁操作により区切り、その後、復旧の進捗状況に応じ、給水可能な配水管を利用して給水基地をふやして給水の効率化を図ってまいります。

当市の耐震性貯水槽は、配水管と同じ材質である铸铁管を使用した直径2メートル、延長20メートルの貯水槽であり、配水管と接続し常時通水しておりますが、配水管の破損による過大な流速を検知すると緊急遮断弁が閉まり、独立した貯水槽となるものです。4基の耐震性貯水槽の容量は60トン、ほかの7カ所の配水池が400トンから2,500トンであるため、災害時、水源地からの送水が停止したとしても、全体で約1万トンの飲料水を確保できます。水質の劣化等を考慮しても、1週間は応急給水が可能な量になります。そのため、緊急遮断弁の未設置である4カ所の配水池について、早急に整備する予定になっております。

なお、発災後3日間は人命救助や被害調査、給水計画のため応急給水を始めることができないため、4日からの給水開始となります。災害時に備えて各家庭で3日間、できれば1週間分の飲料水の備蓄をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 村田議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

防災行政無線の聞こえない地域の改善につきましては、昨年度、十市大小浜地区、十市小学校周辺、明見西地区でスピーカーを設置いたしました。今年度につきましては、現在のところ田村西部地区において、スピーカーの設置について協議をしているところであります。祈年地域につきましては、聞こえづらいということは把握をしております。また、そのほかの地域においても聞こえない場所がありますので、優先順位や予算を見ながら、スピーカーの設置など

により改善してまいりたいと思います。

合成音の放送につきましては、聞こえづらかったということで放送はしておりません。ただ、放送方法の見直しについては、時間差放送やスピーカーの地区別グループ分けの対応を考えております。また、聞き逃した場合には、防災行政無線の放送内容を電話で確認することができますので、御利用いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 村田議員さんの住宅耐震と住宅リフォーム助成制度についての御質問にお答えいたします。

まず、耐震診断の無料化についてでございますが、住宅耐震化をより加速させるためにも、来年度から実施してまいりたいと思います。

次に、耐震診断を行っていない家屋の戸数でございますが、現在のところ、数字を把握しておりません。

次に、昨年12月議会で住宅リフォーム助成制度を実施したいとの答弁があったが、その後どうなったのかということについてでございますが、昨年12月議会において、村田議員さんから南国市内の小規模事業者の仕事づくり対策として、一般の住宅リフォーム助成制度を創設してはどうかとの御提案をいただきましたことに対しまして、本市としまして、重点施策として南海トラフ地震に備えた住宅耐震改修工事に力を注ぎ、市民の皆様が安心・安全に暮らせるまちづくりの推進を図っているところであり、住宅耐震化を加速させ、より一層の住宅耐震化率の向上を図るためにも、まずは住宅耐震改修工事とあわせた市内事業者による施工に限定する一般の住宅リフォームを実施してまいりたいと考えておりますと御答弁をいたしまして、平成28年度当市予算案に予算要望し、平成28年度から実施してまいりたいと考えておりましたが、財源の確保や他の事業との兼ね合いもあり、残念ながら平成28年度は、実施には至りませんでした。

しかしながら、これまでの住宅耐震改修工事の実績状況を見ますと、住宅耐震改修工事とあわせて一般の住宅リフォーム工事と一緒に実施する場合も多く見られますので、やはり住宅耐震改修工事と合わせた一般の住宅リフォームに工事に対して助成を行うことは、住宅耐震化のスピードアップを図るためにも有効な手段ではないかと考えておりますので、来年度以降におきましても、財政状況を勘案しながら、できる範囲内で住宅耐震改修工事とあわせた一般の住

宅リフォーム助成制度を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

〔環境課長 島崎 哲君登壇〕

○環境課長（島崎 哲君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

ごみステーションのかごにつきましては、ごみが野良猫やカラスに荒らされたりしないよう、また出されたごみが風で飛ばないように、地域の希望に応じて設置しております。かごのふたにつきましては、これらの用途に耐えるため、一定の強度と重量を求められ、鉄製としております。ふたにつきましては、以前は1つのかごに1枚のふたという形で、非常に重いものでした。これにつきましては、ごみ袋をかごに入れるにはかごの半分程度開閉すれば可能であることもあり、御質問にありましたように、ふたを半分の大きさの2枚としまして、1枚当たりの重量を軽減した経過がございます。

また、高知高専との連携協議でも、ふたの改良を検討し、鉄の棒をつけて廃タイヤをぶら下げてふたを軽くする方法や、ふたの両側にストッパーをつけてあけた状態を維持できるようにしたかごを高知高専の生徒に作成してもらい、実際にステーションで使用してみました。現在も使用しておりますが、部材の強度不足のため、使用後およそ1年で破損し、その後も補強を重ねているところであります。

現在、かごについての検討状況はこのようなところでございますが、鉄にかわる新しい素材の利用などにつきましても、今後検討していく必要があると思います。しかし、強度、重量、価格などの兼ね合いもございまして、当面は鉄製の現在のものを使用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 12番村田敦子さん。

○12番（村田敦子君） それぞれに御答弁をありがとうございました。

選挙の期日前投票の場所、今は市役所1カ所ですが、先ほども言いましたように、よそでは買い物のついでに投票ができるような場所も設置をしているようですので、やはり投票率を高めるためには、今、選挙管理委員会でも議論を行っておられるということですので、どんどん議論を高めて、ほかにも設置場所を確保して投票率を高めていただきたいと思います。

そして、投票の方式で1票ずつ渡して投票を行う方法は、やはりスペースに問題があると言われましたが、質問の中でも言いましたが、駅前町の投票所はそんなに広くない場所ですが、

そこも8つの投票所のうちの第27投票所です。だから、それほど広いスペースがなくても可能ではないでしょうか。それでしたら、27駅前投票所にどのようにいろんなものを配置してその方式を行っているのか、その方法をほかの投票所でも取り入れるように指導をし、確実に無効票を減らせる対策ですので、行っていただきたいと思います。特に、この市役所、現在は選挙管理委員会の隣の第1会議室で行っていてスペースがないということですが、それでしたらもう少し広く場所をとれるところで行って、最低でも今言いました駅前投票所のスペースがあればできているということですので、検討をして、すぐに次の選挙から実施をしていただきたいと思います。

増水災害のことも御答弁いただきました。確かに、部分的な拡幅は他の部分に影響を及ぼしますが、先ほど言いましたように、鳶ヶ池中学校の前もすごくたびたび冠水をしていたのですが、県道の拡幅に伴い河川改修を行った結果、今は冠水をすることがなくなっています。だから、それは不可能ではなく、県にやはりそういう働きかけをしていくべきではないでしょうか。先ほども、建設課長も言われましたように、岩手県岩泉町の小本川とその施設楽ん楽んの位置関係というのは本当に、瓶岩の領石川と10戸ほどの民家、そことすごく形状が重なっています。だから、そういうところに河川の水が、山からの水と河川からの水がぶつかって、その水の力で民家を破壊していくということが、ないことではありません。いつもたくさん水で浸水するところですので、そういうことで県のほうと諮っていただきたい。やはり市民も命、また財産を守るということが市役所の務めではないかと思しますので、そのことを努力をしていただきたいと思います。

それから、雑草、雑木の除去やしゅんせつなどはすぐに着手できることだと考えますが、それをする事でやはり川が受けとめられる水量、少しでも多くの水量を受けとめて海のほうに流していく、下のほうに流していくっていう、その川の機能を生かす努力をしていただきたいと思います。市道にできた穴もすぐに塞げば、人がけがをしたり、自動車を傷つけて賠償するには至りません。すぐできることはすぐにやるということが、事故や災害を防ぐのではないのでしょうか。

耐震性貯水槽のことは、お話を聞きまして配水池が7カ所あり、もし水の汚染のことを考えても、約1万トンの飲料水が確保でき、その配水池から離れているその場所に4カ所の耐震性貯水槽を設置しているということですので、少し安心しました。ただ、各給水拠点での直接給水は4日目からの給水開始になるということですが、直接給水以外に避難所や医療施設への運搬給水は、それはもう最初から行われるのでしょうか。水の備蓄を個々にすることは必要だと

は思うのですが、やはり無理な方もおいでますので、そのことについてお聞きをしたいと思えます。

防災行政無線の祈年の聞こえが悪いことは把握をさせていただいているということです。優先順位があるので、その優先順位に従って改善をし、スピーカーが必要なところ、またスピーカー自体をいろいろ調整してされているということです、祈年のほうもできるだけ早くにそういうことをしていただきたい。

それから、以前も言ったんですが、祈年地区西にある祈年公民館東隣の駐車場入り口に公民館からの放送を拡声するスピーカーを設置しているんですが、そこからの放送は大体よく全域に聞こえております。この場所に優先順位が終わったら祈年のほうにも設置することを考えていただけないでしょうか、それをお聞きします。

住宅リフォームを助成をすることで耐震化工事をしていただく、そのお考えはやはりずっと変わっておられないようですが、平成28年度当初予算で要求をされたのですが、優先順位というようなことで今回は予算化されなかったようです。けれども、熊本地震の亡くなられた50人のうち37人もが家屋の倒壊で亡くなられています。そのことを考えたときにも、できるだけ早く耐震化を進めていただき、市民の命の危険回避を図ってほしいと思いますので、また予算要求お願いをいたします。

ごみかごのことですが、高専のほうにもいろいろと工夫をしたごみ箱をつくっていただいているようです。私がやはり思うのは、年をとっても住みなれた地域で住み続けられる、そういうことを今、政府も、それから自治体も進めようとしています。そのためには、高齢者でも使えるごみかご、それを設置することもとても日常のことですので大事な施策だとは思いますが、そのためにはアルミにかえたら軽くはなってもお金がかかる、そういうことだと思うんですが、高齢者の方々もそこでずっと生活をしております。その方たちがそういうつらい思いをしない。ごみってすごく本当に生活に密着して大事な問題ですので、やっぱりアルミにかわるのにお金をかかるとしても、その試算をされてぜひ軽いふたに改善をしてください。一体化しているかごでなくて、2つの分割したかごにかえたんですが、ふたに。それでもやはり鉄ですので、私が上げて重たいです。一度上げて横に差しているときに、差し損ねて頭に当たったことがあります。高齢者の方でしたら、もうとても上げることも自体危ないので、そのことはぜひ試算をして、真剣に軽いふたにかえるっていうことを考えていただきたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。吉川副市長。

○副市長（吉川宏幸君） 先ほど村田議員さんから防災の関係で河川の改修という御質問があ

りましたけれども、河川というものはやはり上流とかといった部分的な改修をしますと、当然下流へ多大な影響が出てきます。

先ほど質問の中で末松川の話、ちょっとされておりましたけれども、末松川につきましてはまだ改修はされておられません。あれ実は、当時歩道として川の上へ張り出しておった部分、あれを撤去したというところでございますけれども。ただ末松川にしましても、下流は藻川、藻川を下っていきますと舟入川、それがずっと浦戸湾のほうへ行っておるわけですが、明見の高知市境までは高知市分、これは改修が終わっております。ただ、ほんで河川というものはやっぱり下流から随時改修をしていかないと、上をやりますと今度は下流のほうの民家等にまた影響が出てきますので。我々南国市としましても、舟入川の改修、それとその枝であります横堀川ですか、遍路石から下へ流れております、すぐできるのはそのしゅんせつ工事なんですけれども、これは再三にわたって県のほうへ要望いたしております。舟入川についても、一定改修についての県との話も一部前進した部分もありますので、この辺から早急に県のほうに対応していただくように今要望しているところでございますので、御理解よろしく願います。

○議長（西岡照夫君） 上下水道局長。

○上下水道局長（西川博由君） 先ほど3日間はだめなのかというお話しでしたが、3日間というのは大災害を想定しておりまして、人命救助でどうしても72時間というくくりがありまして、それは職員であっても手伝いに行かないかんですということと、そういう災害の場合には管路がずたずたになっておるということで、緊急遮断弁を急にあげるというわけにはいかないので、そのために災害調査、給水計画を立てるということで、3日間をとるということになっております。

ただ、災害時の拠点となる災害時の対応の病院とか透析をやられておる病院については、各場所、大きい病院ですので受水槽等があつてタンクがありますけれども、ほぼ1日ぐらいしかもたないじゃないかということで、どう対応するかについては、今、県の中央東保健所と会を持っておりまして、年内に一定の結論を出すということになっております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 環境課長。

○環境課長（島崎 哲君） 村田議員の2問目の御要望といたしますか、新しい素材の利用、アルミの利用につきましても検討していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 村田議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

聞こえない地域へのスピーカー等の設置をする場合についてですけれども、スピーカーの場所、向き、高さ、それから放送の到達の区域など検討すべきことがありますので、設置することになりましたらその地域と協議をしながら実施いたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西岡照夫君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明14日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時47分 延会